

那須烏山市  
まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(原案)

平成 28 年 1 月

# 那須烏山市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 目次

### はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 まちづくりの基本理念	1
3 計画期間及び構成	2
4 次期総合計画に対する位置づけ	2

### 第Ⅰ章 人口ビジョン

#### Ⅰ 人口の現状分析

1 時系列人口分析結果及び整理	3
2 年齢階級別の人口移動分析結果及び整理	12
3 雇用や就労等に関する分析結果及び整理	14
4 人口の将来を展望するに当たっての推計分析結果及び整理	17
5 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析結果及び整理	19

#### Ⅱ 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析	24
2 目指すべき将来の方向	27
3 人口の将来展望	28
4 都市構成の考え方	37

### 第Ⅱ章 総合戦略

#### Ⅰ 基本方針

1 人口将来展望の基本的視点	39
2 取り組みにあたっての基本的考え方	39

#### Ⅱ 総合戦略の政策・施策に関する企画及び実施にあたっての基本方針

1 総合計画後期基本計画を踏まえた施策の展開	40
2 人口減少の克服と地方創生を実現するための取り組み	40
3 成果指標及び重要業績評価指標(KPI)の設定及びPDCAサイクルの確立	40
4 地域経済分析システム等の活用	41
5 中長期財政計画の見直し及び財源の確保	41

#### Ⅲ 今後の政策・施策の目指すべき方向

1 政策の基本目標	42
2 施策の展開	43
3 総合戦略を確実に実施するための体制の構築	72

### 資料編

# はじめに

## 1 計画策定の趣旨

我が国の総人口は、2008年をピークに人口減少の局面に入っています。今後2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準までに減少すると推計がされています。この急速な少子高齢化に的確に対応し日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することにより将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっております。こうした社会背景を受け「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本市のまちづくりは、平成25年3月に策定しました総合計画後期基本計画に基づき、人口減少対策をまちづくりの最重要課題に位置づけ、政策・施策を積極的に展開しています。しかし、人口減少に歯止めがかからず、今後も人口減少の加速化による地域の衰退が懸念されております。これらの実態を市民と共有認識し未来ある子どもたちにこの愛する郷土を守り伝えるとともに、今ある貴重な資源を磨きつつ、持続可能な自立性・継続性のある希望に満ちた那須烏山市を創生していかなければなりません。

この人口減少問題を真摯に受け止め、危機感を持ちつつ真に有効な独自の施策について、官民一体により議論し、知恵を出し合いながら攻めの姿勢で取り組んでいく必要があります。

そのため「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、栃木県の「とちぎ創生15戦略」を勘案しながら人口減少の深刻な状況と今後の対応のあり方について市民と意識の共有を図り、長期的かつ総合的視点から有効な政策を迅速に実施するため、「那須烏山市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という）・「那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）を策定しています。

## 2 まちづくりの基本理念

人口減少を克服し地方創生を成し遂げるため、平成20年3月に策定しました「市総合計画基本構想」の基本理念を踏まえ総合戦略に取り組みます。

### 「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」

厳しい財政状況を直視し那須烏山市の身の丈をしっかりと把握しながら、行財政面での自立や自然・歴史にあふれる豊かな環境の継承、将来の子ども達が夢や誇りの持てるまちづくりに向け、市民と行政が知恵を出し合い、ともに新たな市を創り上げていくという協働の意識の浸透を図られるようこれからのまちづくりを進めていきます。

### 3 計画期間及び構成

#### (1) 人口ビジョン：2060年（平成72年）までの45年間

人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である2040年までを基本とし、更に国の長期ビジョンの期間を踏まえ2060年までの目標を設定します。

#### (2) 総合戦略：平成27年度から平成31年度までの5カ年間

総合戦略は、5カ年間の「基本計画」と各施策の取り組みを示す実施計画としての「総合戦略アクションプラン」を策定します。「総合戦略アクションプラン」については、国県の動向や市の財政状況等を踏まえ、人口将来展望の基本的視点に基づく政策的取り組みとして策定し、取り組みの効果検証と見直しを行いながら毎年度改訂していきます。

### 4 次期総合計画に対する位置づけ

本市では、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための将来ビジョン（まちの設計図）として、現在、総合計画後期基本計画を策定し各施策に取り組んでいます。総合計画後期基本計画は平成29年度までの計画であるため、次期総合計画を策定するにあたり人口ビジョン及び総合戦略を次のとおり位置づけることとします。

なお、対象期間に相違がありますので、国・県の動向や社会情勢の変化を踏まえ適宜見直しを図りながら次期総合計画の策定時に反映していきます。

#### (1) 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し人口に関する地域住民の認識を共有のうえ今後目指すべき人口の将来展望を長期的に見通すものであり、次期総合計画の市の将来像における人口フレームとして位置づけします。併せて本市における都市の将来像や都市づくりの目標の達成に向け、市域全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に示した目指すべき都市の姿を分かりやすく描くものであり、次期総合計画の市の将来像における将来都市構造として位置づけます。

#### (2) 総合戦略

本市の総合計画後期基本計画では、人口減少対策をまちづくりの最重要課題に位置づけ、政策・施策を積極的に展開しています。しかし少子高齢化の一層の進展が見込まれ、人口減少克服、地域経済の活性化などが課題となっています。

総合戦略は急速な少子高齢化の進展に的確に対応するため、人口ビジョンを踏まえた効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、現総合計画の人口減少対策を勘案しつつ重点戦略として策定し次期総合計画へと反映していきます。

# 第 I 章 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析のうえ、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的とし、総合戦略の実現に向けて効果的な施策に取り組むための重要な基礎として位置づけるものであります。

## I 人口の現状分析

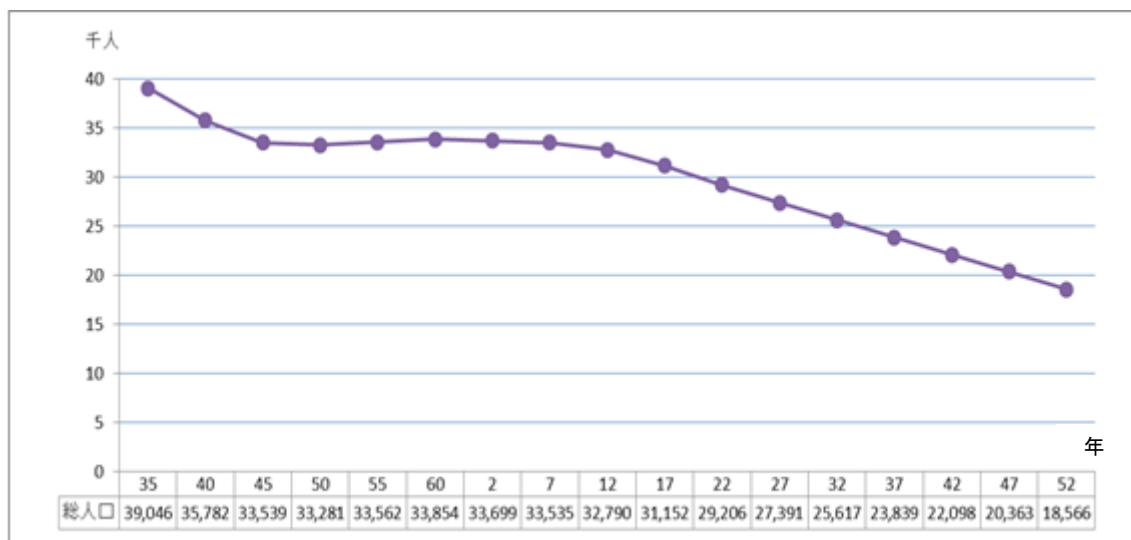
### 1 時系列人口分析結果及び整理

#### (1) 総人口の推移

本市の総人口の推移は、図表 1 で示すとおり昭和 45（1970）年～平成 7（1995）年頃までは第 2 次ベビーブーム（昭和 46 年～49 年）等の影響により 33,500 人程度の一定人口を維持していましたが、平成 7 年以降は人口減少が続いています。

平成 7 年以降の国勢調査では、5 年間ごとに 1,000 人以上が減少しており、社人研の推計では、今後も同程度の人口減少が見込まれています。このため平成 52（2040）年には、平成 22 年に対し約 36%の減少し 18,500 人程度になるものと推計されています。

図表 1 総人口の推移



(国勢調査) (平成 27 年以降は社人研推計値)

## (2) 年齢3区分別人口の推移

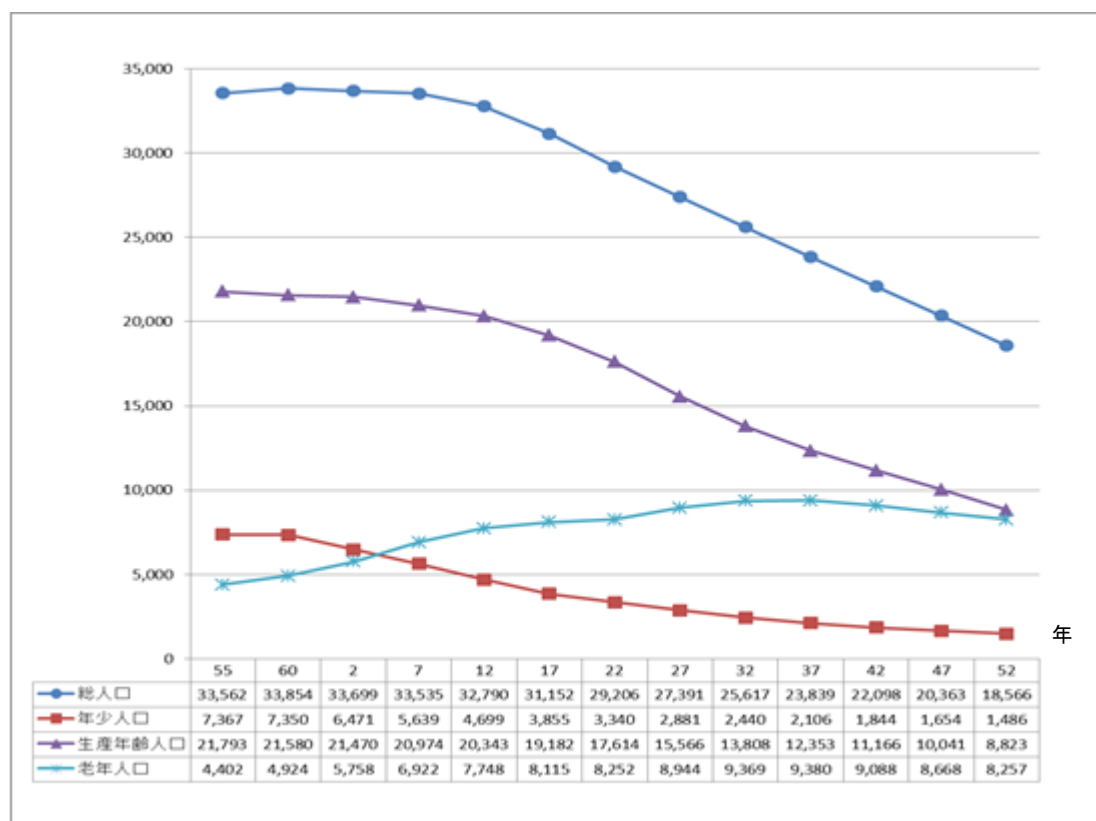
図表2の年齢3区分別の人口推移では、年少人口は1970年代の「団塊ジュニア世代」の誕生等により一定の水準を維持していましたが、昭和60(1985)年以降減少傾向が続き平成2年(1990年代)以降には老年人口を下回っています。生産年齢人口も年少人口減少の影響等により年々減少しており、平成12(2000)年以降大きく減少し平成22年までに20%以上減少しています。

一方、老年人口は生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均余命が伸びたことから一貫して増加を続けています。

なお、社人研による推計では、年少人口と生産年齢人口は平成22年以降も同程度の減少が見込まれ、老年人口は、平成37(2035)年頃をピークに減少が見込まれます。そのため本市では将来、高齢者1人を現役世代1人で支えることが予想されます。

また、図表3の人口ピラミッドの推移からも本市の人口構造は、男女ともに年少人口が減少し、その後に生産年齢の減少、そして老年人口の増加へと順次推移しています。特に、若年女性の減少にともない出生数が減少し人口減少に歯止めがかからない状況がうかがえます。

図表2 年齢3区分別人口の推移

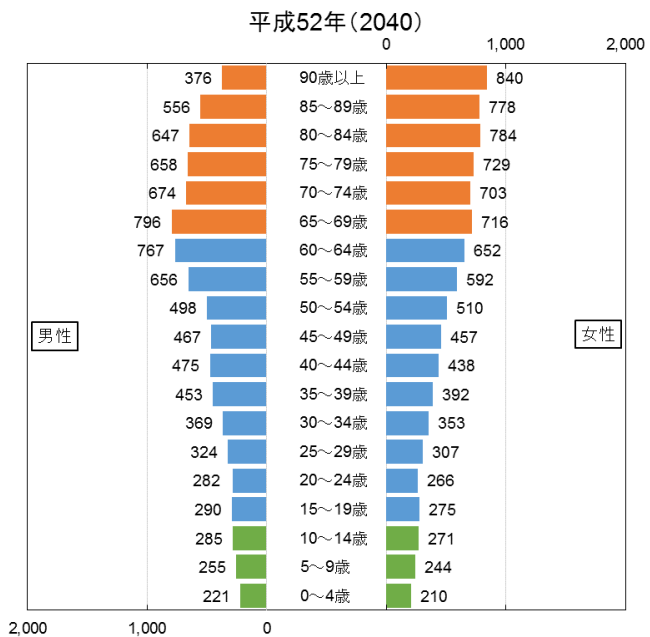
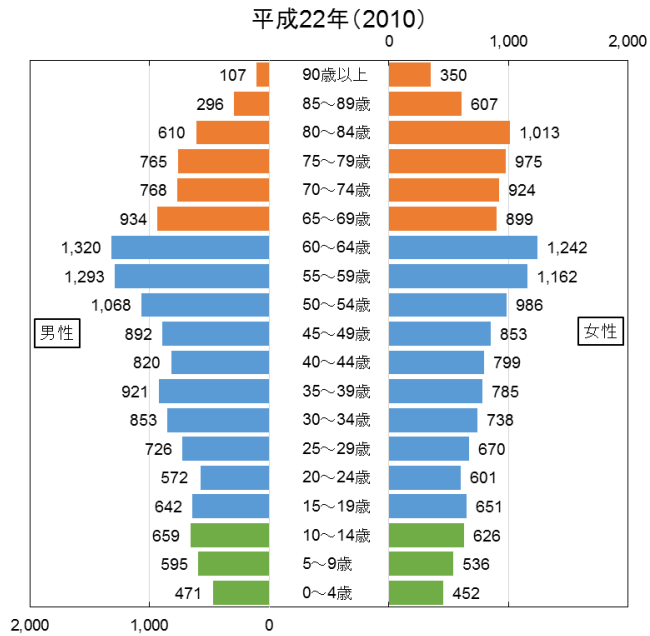
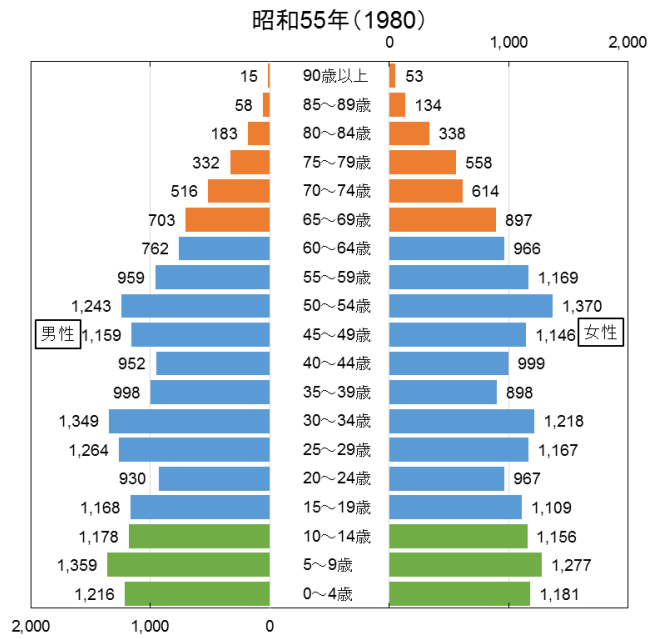


(国勢調査) (平成27年以降は社人研推計値)

■ 図表3 人口ピラミッドの推移

(昭和55年・平成22年：国勢調査)

(平成52年：社人研推計値)

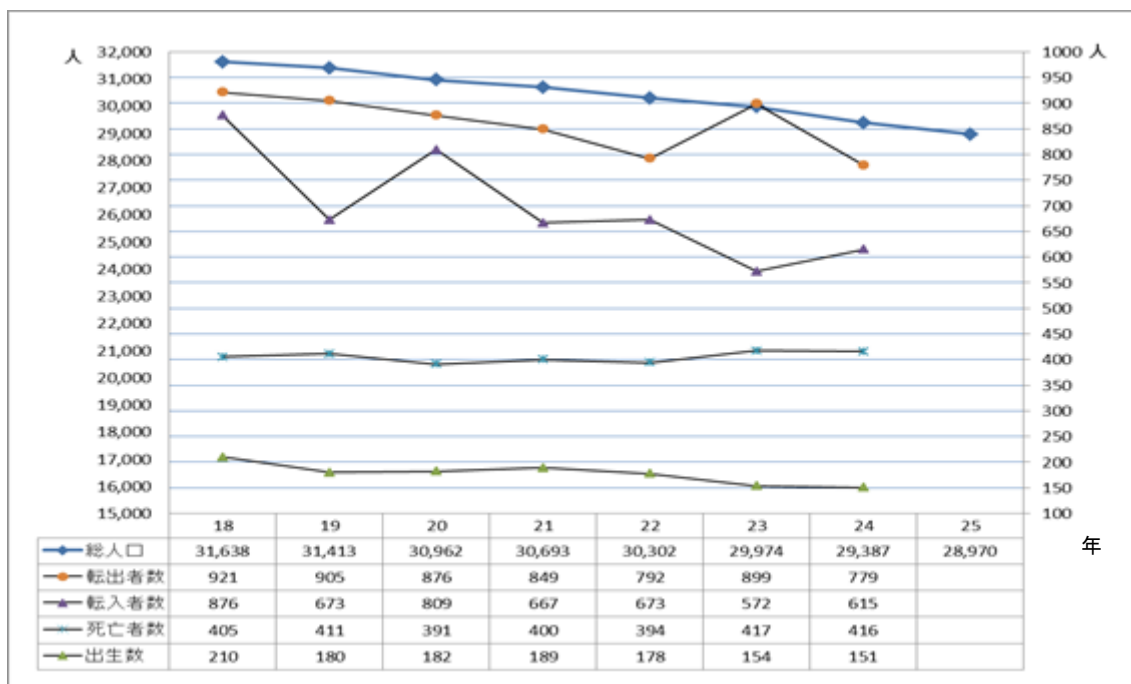


### (3) 出生・死亡・転入・転出の推移

図表4による「自然増減（出生・死亡）」については、出生率の低下や若年女性の人口減少の影響により出生数が減り続けています。出生数については、平成18（2006）年までは年間200人程度で推移していましたが、以降150人程度まで減少しています。一方、死亡者は一定の水準で推移しており、今後は老年人口の増加に伴い一層の「自然減」が見込まれます。

「社会増減（転入・転出）」については、転出は年による変動はあるものの800人前後で推移しており、転入が減少していることから転出超過（「社会減」）の傾向が続いています。

図表4 出生・死亡数、転入・転出数の推移



(栃木県 市町村別の人口動態) (総人口：住民基本台帳)

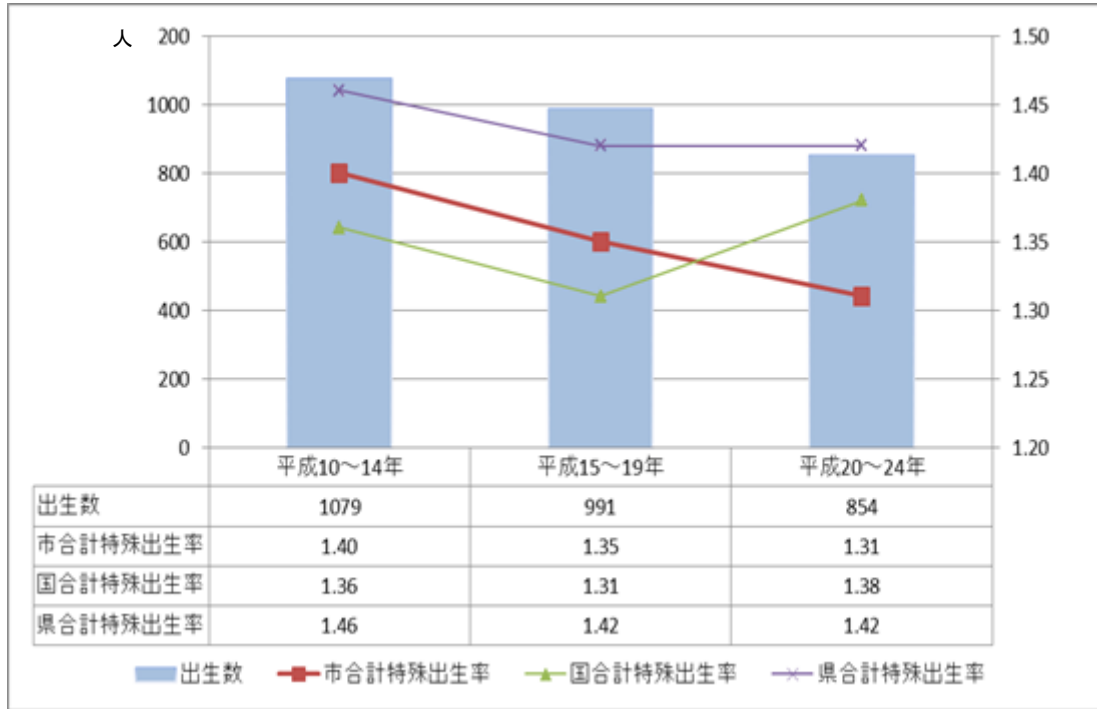


#### (4) 出生率や出生数の推移

図表5の5年間ごとの合計特殊出生率の推移は、平成10(1998)年から平成14(2002)年の5年間では国の率を上回っていましたが、その後は減少傾向にあり国県の率を下回っています。

一方、図表6による合併後の合計特殊出生率は1.35前後で推移していますが、出生数は年々減少傾向にあります。平成24年では国県の率を大きく下回っており、この要因は若年女性の減少や一生に産む子どもの数の減少が影響していると考えられます。

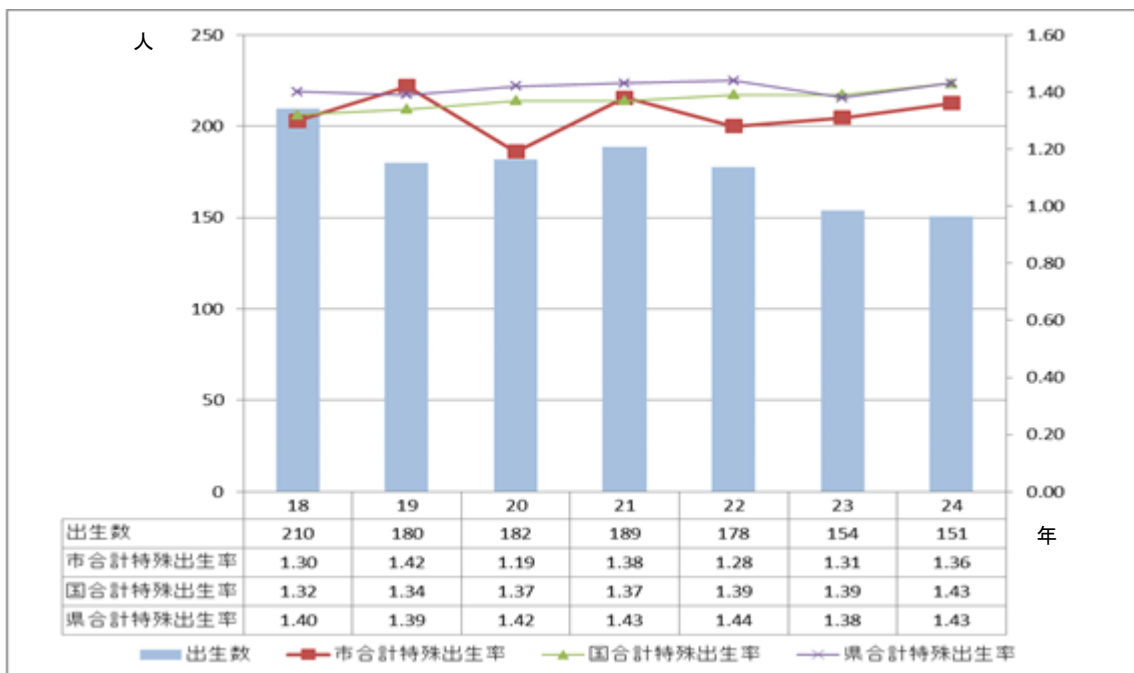
図表5 合計特殊出生率と出生数の推移(5年間ごと)



厚生労働省「人口動態保健所・市区町別統計」

(平成10～14年市合計特殊出生数：旧町を単純平均したもの)

図表6 合計特殊出生率と出生数の推移

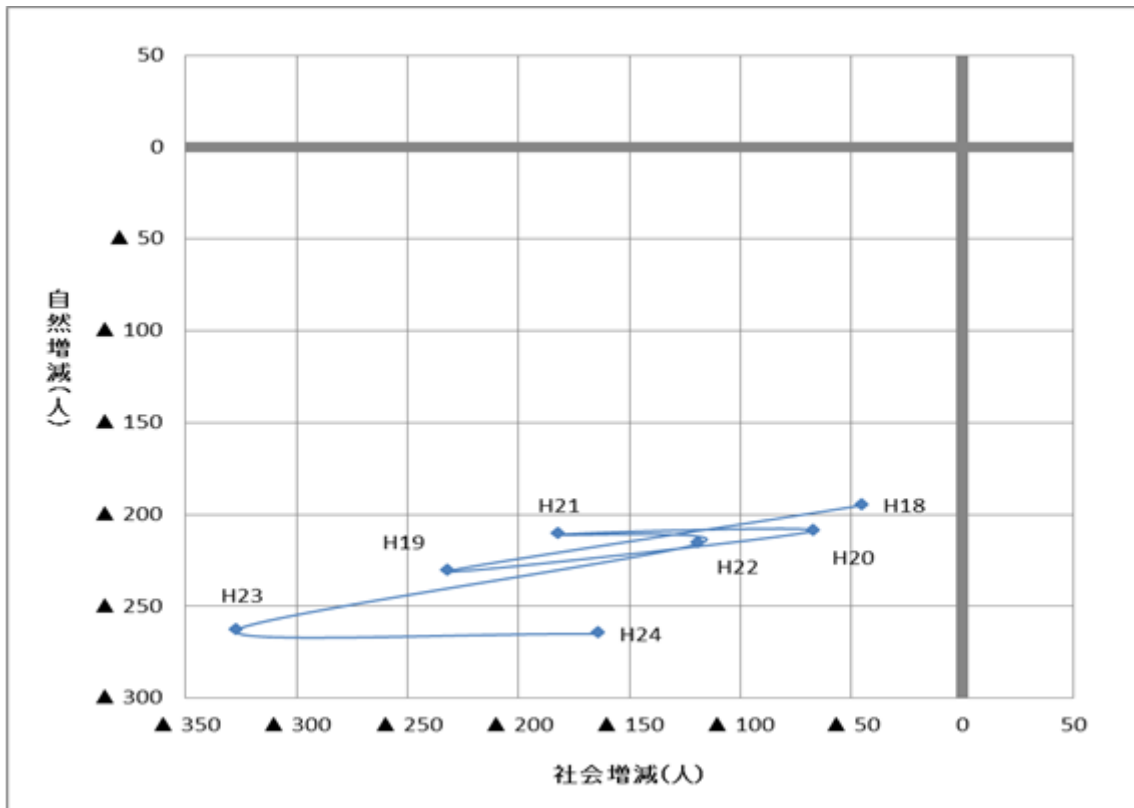


### (5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

図表7による総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響は、合併以降、出生率の低下や若年女性人口の減少による「自然減」と転出超過による「社会減」により、人口が減少しています。

特に、今後は出生数の減少と老年人口の増加に伴い一層の「自然減」が見込まれ、急激な人口減少の局面に入りつつあるといえます。

図表7 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



(栃木県 市町村別の人口動態)

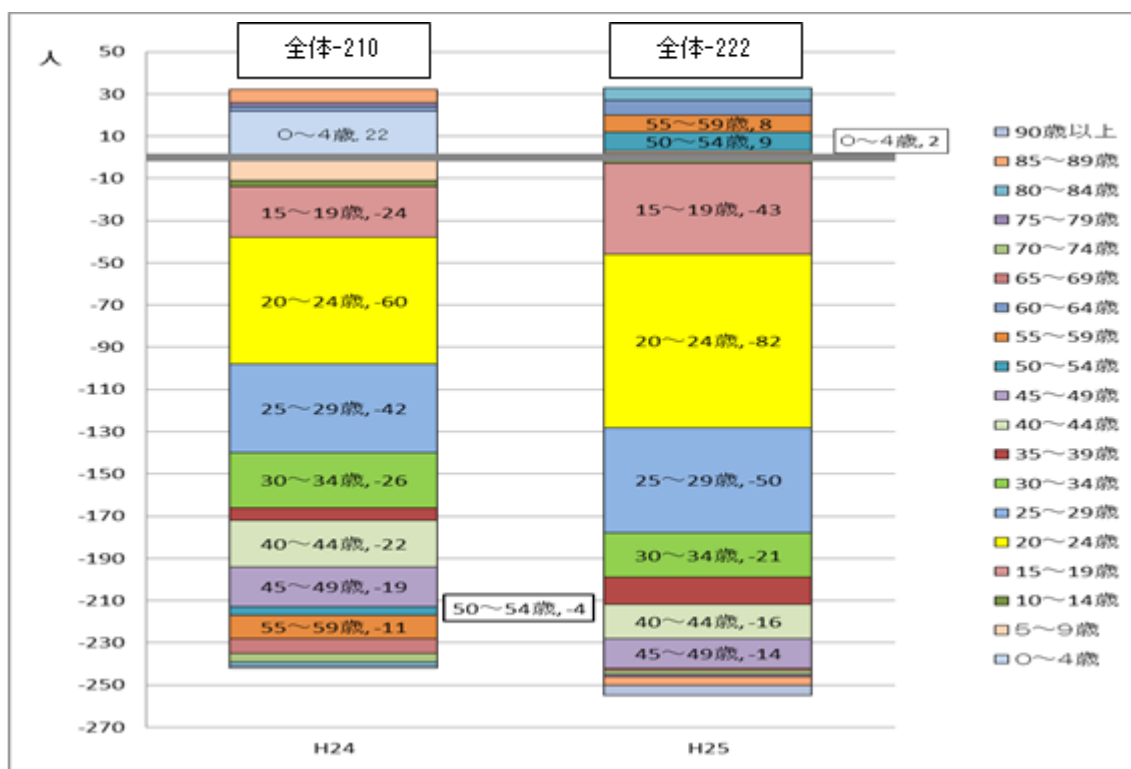
## (6) 年齢階級別の人口移動状況

本市の人口移動は、長期的に「社会減」の傾向が続いている状況にあります。図表8による近年の人口移動の状況を分析すると、転出超過数に占める20～30歳代の割合が高いことが分かります。

これは、大学卒業後の就職関係や生活の利便性を求め転出する者が多いことが背景にあると考えられます。

一方、転入超過については50歳代以降が多く、生活にゆとりができたことや退職、両親との同居などにより地元に戻る傾向が考えられます。

図表8 年齢階級別の人口移動状況



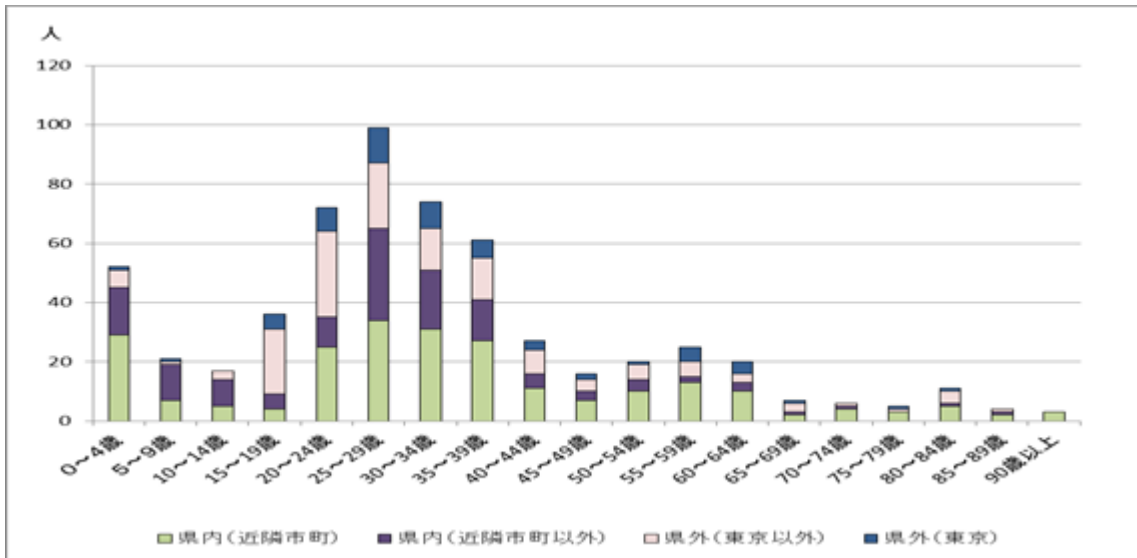
(住民基本台帳人口移動報告)

### (7) 地域ブロック別の人口移動の状況

図表 9 による年齢階級別の転入状況では、20～30 歳代で宇都宮市や東京都からの転入者が多い状況となっています。一方、図表 10 の転出状況は 20 歳代が多く、宇都宮市、高根沢町、さくら市など近隣市町への転出割合が高くなっています。

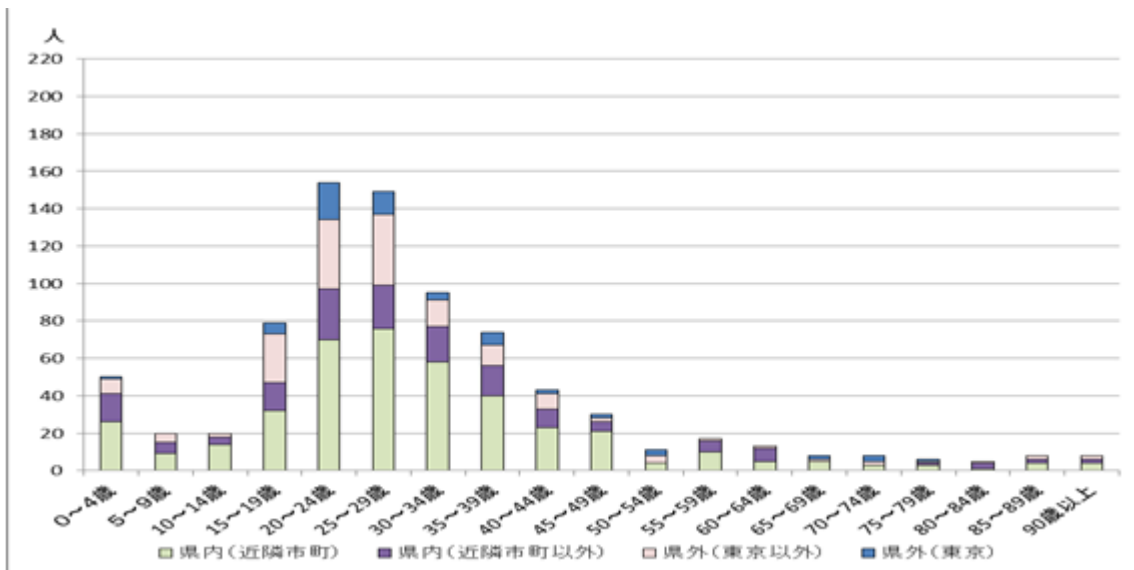
本市の人口移動は、転入転出とも 20～30 歳代の移動が多く、全体では転出超過となっています。また、移動については、東京都への転出よりも近隣市町への転出者が多い傾向にあります。大学卒業等により一部転入超過が見られますが、就職や生活の利便性などを求め転出する若者が多いことが考えられます。

図表 9 年齢階級別の転入状況（平成 25（2013）年）



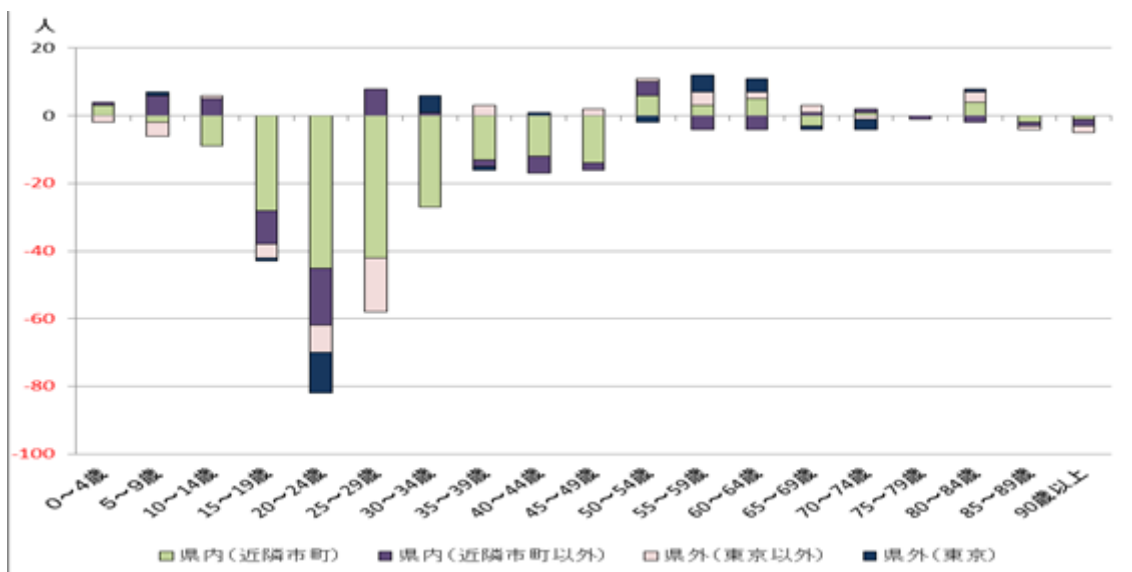
（近隣市町：宇都宮市、さくら市、高根沢町、那珂川町）（住民基本台帳人口移動報告）

図表 10 年齢階級別の転出状況（平成 25（2013）年）



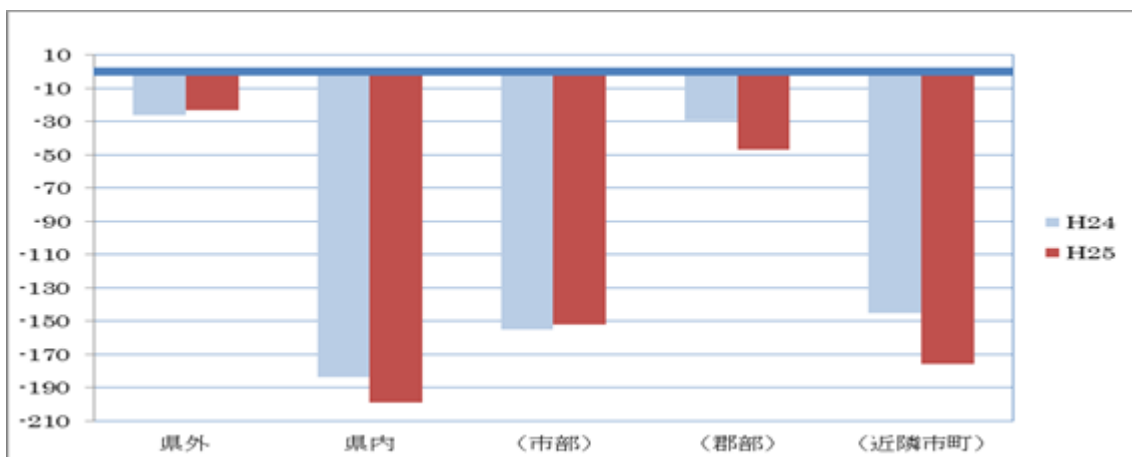
（住民基本台帳人口移動報告）

図表 11 年齢階級別純移動の状況（平成 25（2013）年）



(住民基本台帳人口移動報告)

図表 12 年齢階級別の人口移動状況



(住民基本台帳人口移動報告)

### (8) 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計

以上の分析結果により 20~30 歳代の近隣市町への転出が多く、若年女性人口の減少により出生数の減少が続くとともに、老年人口の高齢化による死亡数の増加傾向が見込まれます。こうしたことから「社会減」と「自然減」が相まって進む見通しとなり、人口急減の要因となっていると考えられます。

さらには、社人研の推計では今後も同程度の人口減少が見込まれ、平成 52（2040）年には平成 22 年に対し約 36%減少、18,500 人になるものと推計されています。また、年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加により、高齢者 1 人を現役世代 1 人で支える状況が見込まれます。

## 2 年齢階級別の人口移動分析結果及び整理

### (1) 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

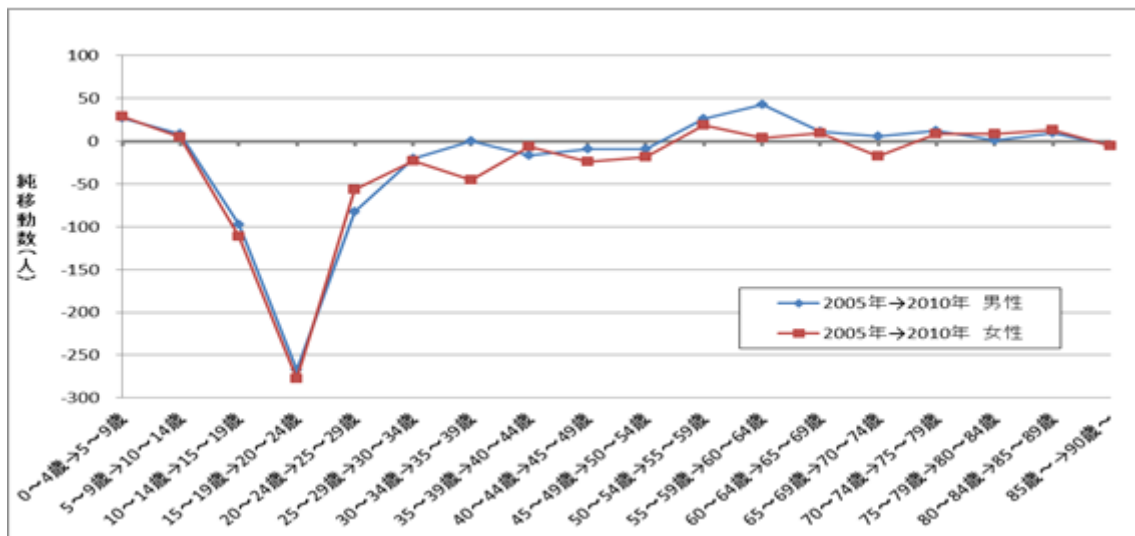
図表 13 による人口移動では、10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳、20～24 歳→25～29 歳になるときが大幅な転出超過となっています。

一方、男性は 55～59 歳→60～64 歳になるとき、女性は、50～54 歳→55～59 歳になるときが転入超過となっています。

これらは、高校や大学への進学に伴う転出及び就職による転出の影響が考えられます。

また、55 歳代→60 歳代の退職年齢において転入超過となっていることから、退職にともない両親との同居のため居住を本市に戻すことが考えられます。

図表 13 平成 17 (2005) 年→22 (2010) 年の年齢階級別の男女人口移動



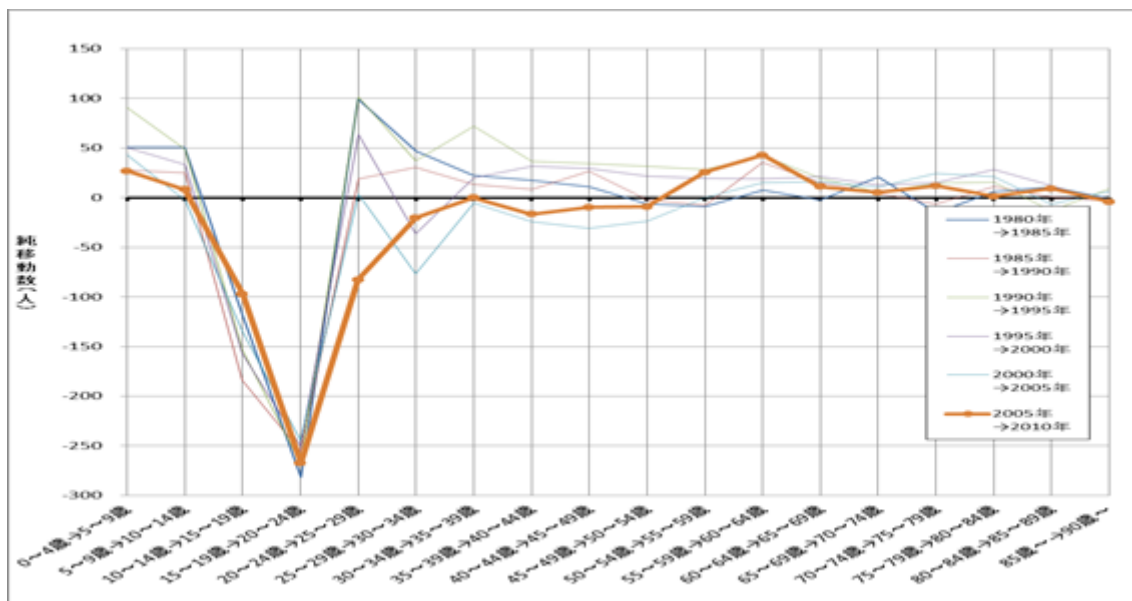
(国勢調査と都道府県別生命表を用いて推定)

### (2) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

人口移動の長期的動向を分析すると、図表 14、15 では男女ともに 15～19 歳→20～24 歳の転出超過の割合が高い傾向にあります。性別で見ると、男性は 20～24 歳→25～29 歳になるときが近年、転出超過となっており、就職による影響等が考えられます。一方、女性は 15～19 歳→20～24 歳の転出超過の割合が近年急激に伸びています。これらは、県外への大学等への進学が影響していると考えられます。

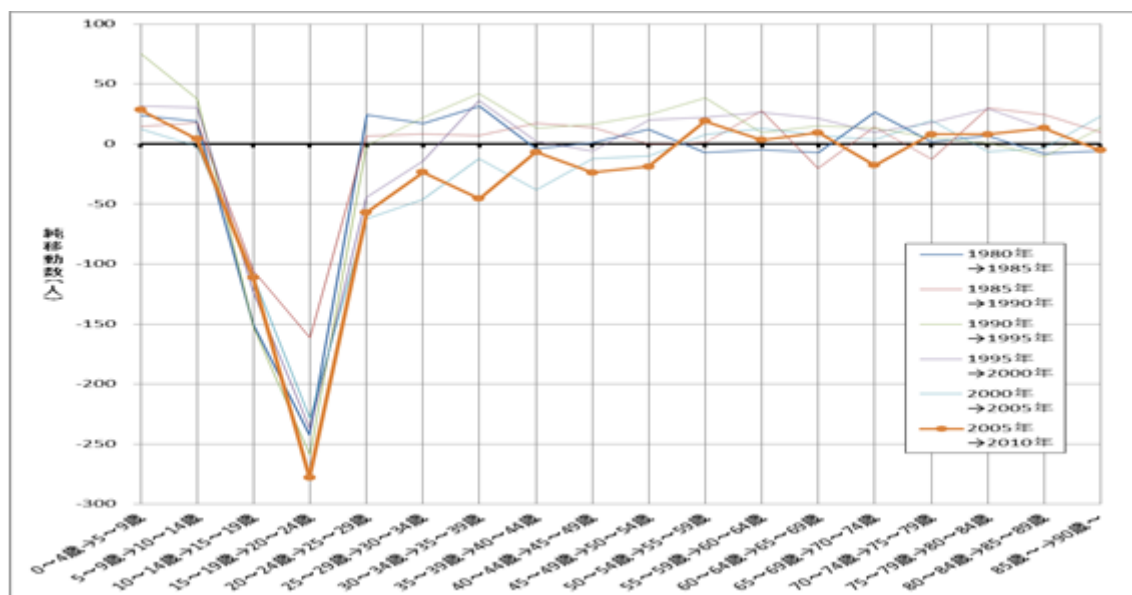
また、年齢階級別に見ると、50～60 歳代は退職により本市に居住を移す傾向があるものの、男性についてはより高齢層における移動が顕著となっており、退職年齢の上昇の影響も考えられます。

図表 14 年齢階級別の男性人口移動の推移



(国勢調査と都道府県別生命表を用いて推定)

図表 15 年齢階級別の女性人口移動の推移



(国勢調査と都道府県別生命表を用いて推定)

### (3) 人口移動からの将来推計

15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳の転出超過の割合が伸びていることから、大学等へ進学し本市へは戻らずに就職する傾向が考えられます。そのことから、本市での雇用の場が少ないことが背景にあると考えられます。また、女性については男性と比較し、30歳代の転出超過も見られ結婚による転出が考えられることから、若年女性の人口減少の要因とも考えられます。

一方、50歳代、60歳代の転入超過が伸びていることから、人口減少に伴い高齢化率の上昇が今後見込まれます。

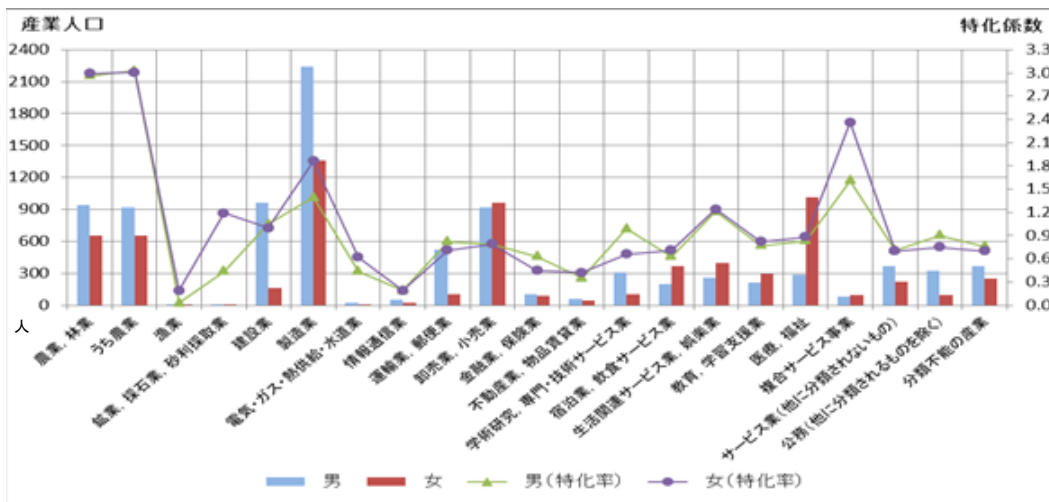
### 3 雇用や就労等に関する分析結果及び整理

#### (1) 男女別産業別人口

本市の男女別産業別従業者数は、図表 16 では男女とも製造業の就業者数が多く、その後は男性が建設業、卸売業・小売業、農業と続いており、女性は医療・福祉、卸売業・小売業の就業者が多くなっています。

特化係数でみると男女とも農業が高く、更には製造業、複合サービス業が相対的に高くなっています。また、全国と比較しても 1、2 次産業の割合が高く、3 次産業の割合が低くなっています。これは、本市や近隣市町の産業形態が主な要因と考えられます。

図表 16 男女別産業人口

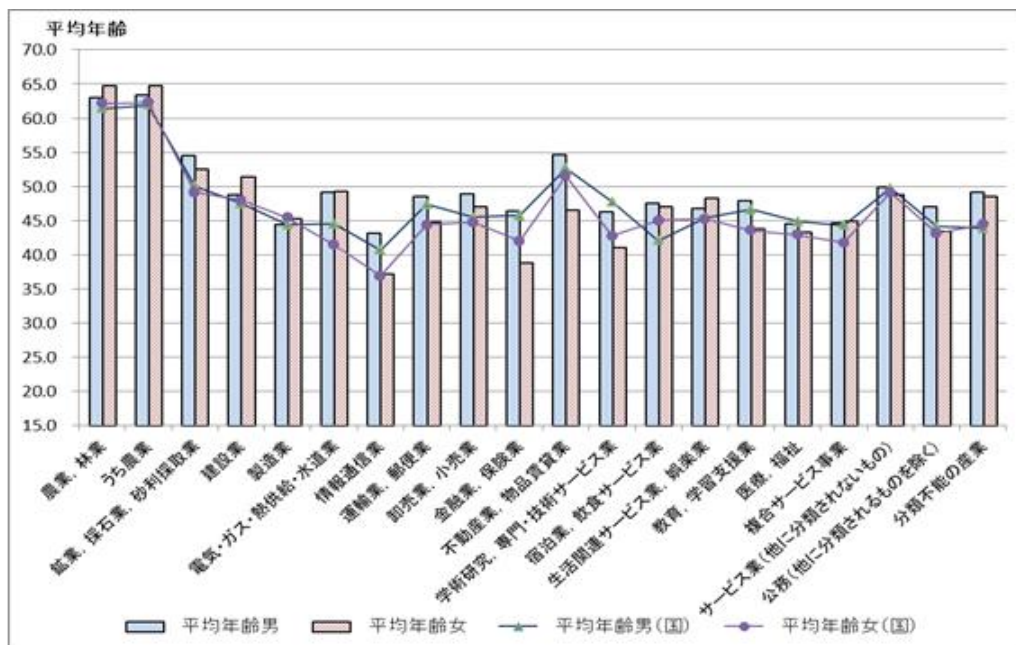


(平成 22 年国勢調査)

#### (2) 男女別産業別就業者の平均年齢

図表 17 による男女別の産業別就業者の平均年齢は、男性のほとんどの産業が全国平均を上回っています。これは、人口減少による生産年齢の減少が要因と考えられます。また、特に農業の平均年齢が 60 歳を越えており、高齢化が進んでいることが分析できます。

図表 17 男女別産業別就業者の平均年齢





### (3) 産業別事業所数及び従業者数

図表 18 による本市の事業所数は、合併時の平成 17 年度には 161 事業所がありました。平成 25 年度は 120 事業所と大幅に減少しています。産業別では繊維工業やはん用機械器具製造業、金属製品製造業等が減少しています。また、従業者数は平成 17 年度には 3,857 人、平成 25 年度には、3,150 人で 20% 近く減少しています。

中小企業や零細企業の多い本市にとっては、国内外の景気や産業形態の変化による影響を受けやすく事業所、従業員数の減少に繋がっていると考えられます。

図表 18 産業別事業所数及び従業者数の推移

産業中分類	事業所数				従業者数			
	H17	H25	増減数	増減率	H17	H25	増減数	増減率
食料品	11	10	▲ 1	▲ 9.1	198	134	▲ 64	▲ 32.3
飲料・たばこ	2	2	0	0.0	36	31	▲ 5	▲ 13.9
繊維・衣服	13	8	▲ 5	▲ 38.5	241	140	▲ 101	▲ 41.9
木材	5	2	▲ 3	▲ 60.0	50	27	▲ 23	▲ 46.0
家具	3	1	▲ 2	▲ 66.7	20	8	▲ 12	▲ 60.0
パルプ・紙	5	4	▲ 1	▲ 20.0	90	68	▲ 22	▲ 24.4
印刷	4	2	▲ 2	▲ 50.0	24	12	▲ 12	▲ 50.0
化学	3	3	0	0.0	96	83	▲ 13	▲ 13.5
石油・石炭	1	1	0	0.0	9	10	▲ 1	11.1
プラスチック	9	6	▲ 3	▲ 33.3	130	120	▲ 10	▲ 7.7
ゴム	4	3	▲ 1	▲ 25.0	90	70	▲ 20	▲ 22.2
なめし革	2	1	▲ 1	▲ 50.0	69	46	▲ 23	▲ 33.3
窯業・土石	10	8	▲ 2	▲ 20.0	101	70	▲ 31	▲ 30.7
鉄鋼	1	—	—	—	9	—	—	—
非鉄	4	4	0	0.0	60	57	▲ 3	▲ 5.0
金属	12	8	▲ 4	▲ 33.3	174	79	▲ 95	▲ 54.6
はん用・生産・業務機械	29	22	▲ 7	▲ 24.1	812	588	▲ 224	▲ 27.6
電子部品	3	2	▲ 1	▲ 33.3	126	67	▲ 59	▲ 46.8
電気機械	12	9	▲ 3	▲ 25.0	499	438	▲ 61	▲ 12.2
情報機械	2	2	0	0.0	62	46	▲ 16	▲ 25.8
輸送機械	19	17	▲ 2	▲ 10.5	861	823	▲ 38	▲ 4.4
その他	7	5	▲ 2	▲ 28.6	100	233	133	133.0
合計	161	120	▲ 41	▲ 25.5	3,857	3,150	▲ 707	▲ 18.3

(工業統計調査)

### (4) 雇用や就労等からの将来分析

就業者数において相対的に特化していると考えられる農業においては、今後の高齢化の進展によって急速に就農者数が減少する可能性が考えられます。また本市の産業の就業者の平均年齢が高いことから、人口減少により若者の就業が減少すると産業を維持していくことが困難になることが考えられます。さらには、景気に左右されやすい本市の産業は、人口減少により企業数の減少や雇用の確保が困難となり悪循環に陥る可能性があります。

この結果を踏まえ、農業においては若者の新規就農や、担い手の育成及び農地集積に取り組む必要があります。また、本市の産業を育成し若者の雇用確保や多様な職種に対応できる人材育成など、目指すべき方向と今後の施策を検討していかなければなりません。

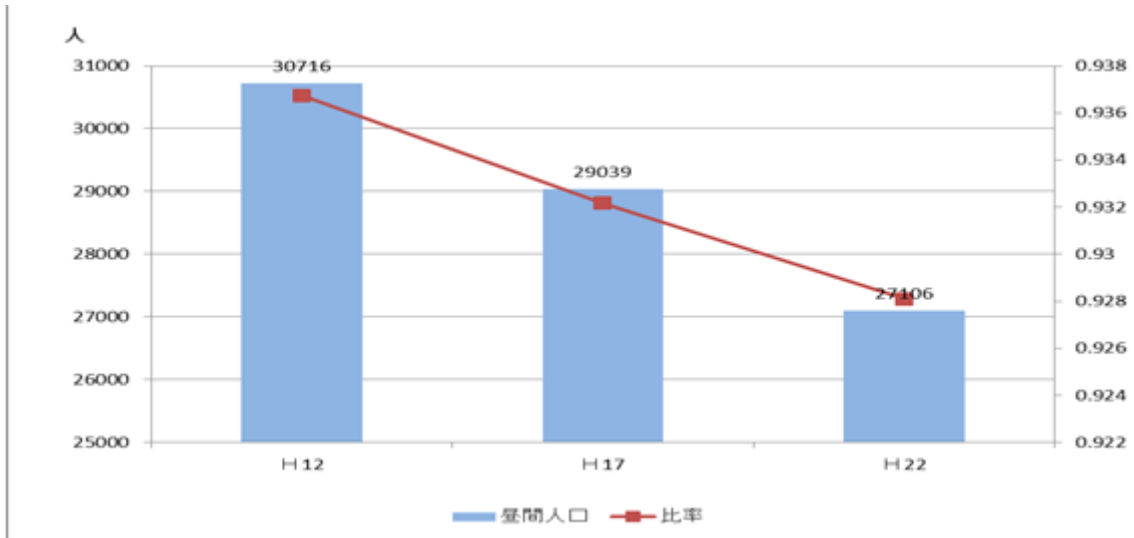
(5) 圏域を単位とする地域連携に関する調査

図表 19 による昼間人口比率については、人口減少に合わせ年々減少しています。これは、通学・通勤の環境の変化によるものと考察されます。

通勤・通学については、宇都宮市が多く、次に那珂川町、さくら市、高根沢町が多い状況です。宇都宮市は、雇用の場があり、その他は工業団地への就業が大きな要因と考えられます。

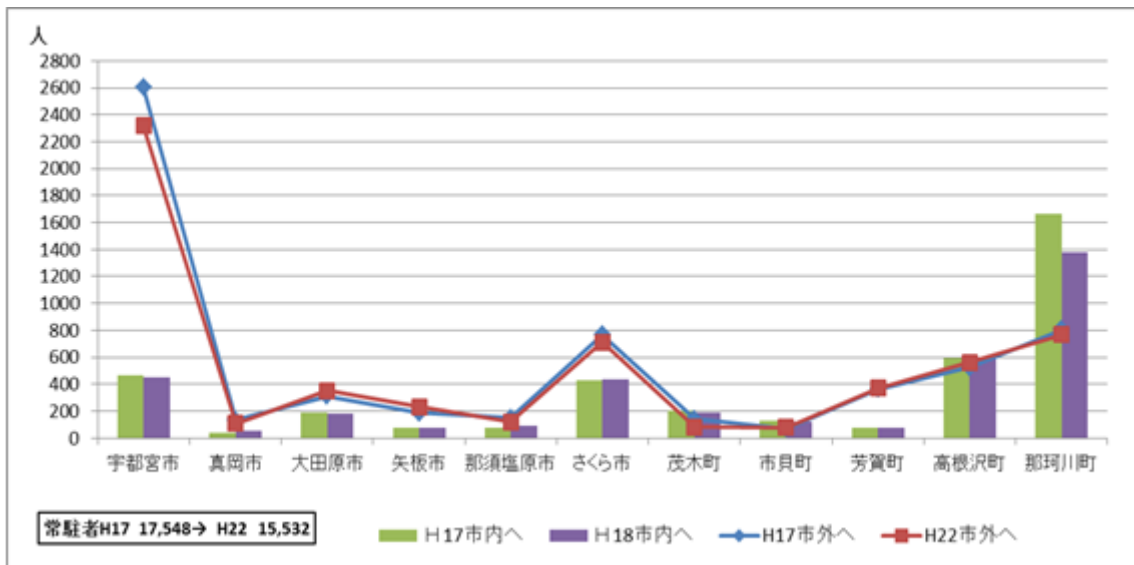
一方、市内への通勤・通学については、那珂川町、高根沢町からが多い状況です。通勤への利便性などが考えられます。

図表 19 昼間人口及び比率



(国勢調査)

図表 20 市町村別通勤・通学者数



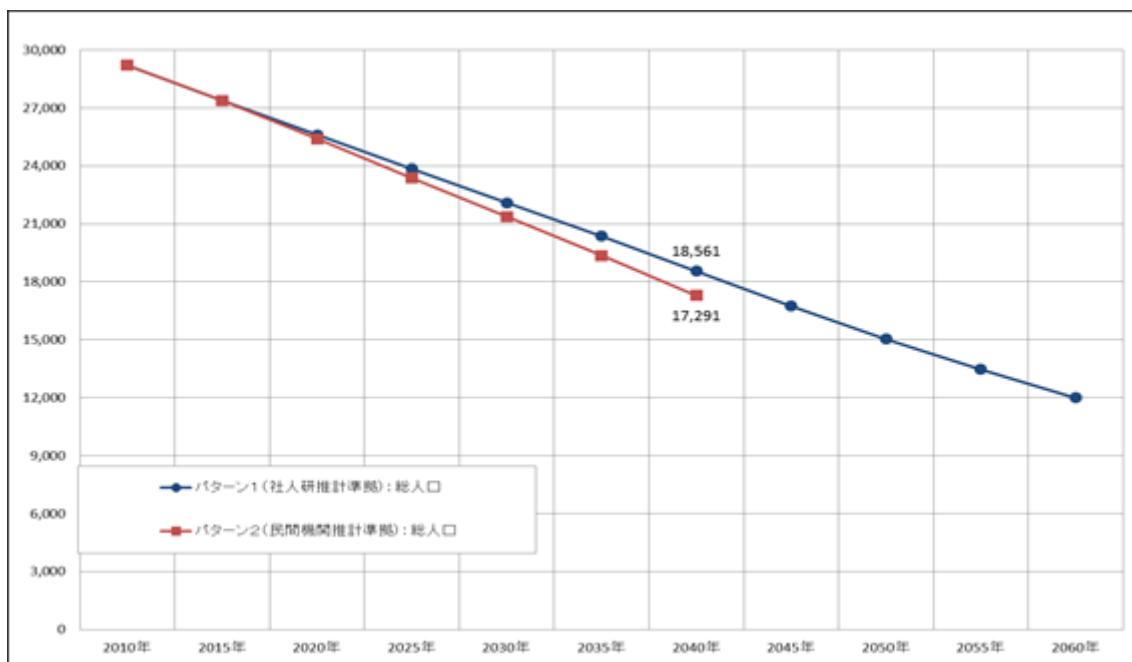
(国勢調査)

#### 4 人口の将来を展望するに当たっての推計分析結果及び整理

##### (1) パターン1とパターン2の総人口推計の比較

平成 52 (2040) 年の総人口は、パターン1 (社人研推計準拠) では 18,561 人、パターン2 (日本創成会議・人口減少問題検討分科会準拠) では 17,291 人となっており 1,270 人の差が生じています。本市は、転出超過基調にあることから全国の総移動数が平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年まで概ね同水準で推移すると、パターン2の推計により人口減少が一層進む見通しとなります。

図表 21 パターン1とパターン2の総人口推計の比較



## (2) 人口減少段階

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

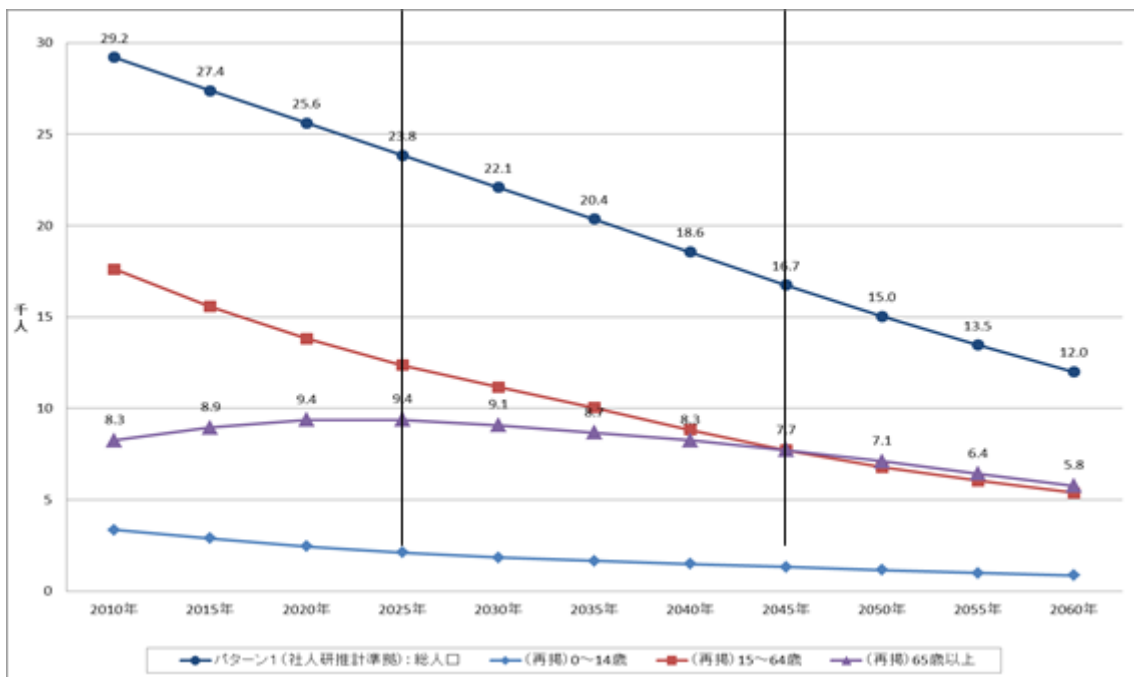
パターン1による本市の人口減少段階は「第2段階」に該当します。今後も、出生率の低下、転出超過がつづく急激な人口減少に進むことが見込まれます。

老年人口は、平成37（2025）年から微減となり、平成52（2040）年頃から急速に老年人口が減少します。また、生産年齢人口は、平成57（2045）年頃には老年人口を下回り、人口減少が一層進むことが見込まれます。

図表 22 那須烏山市の人口減少段階

	H22 (2010)	H52 (2040)	H22年を100とした 場合のH52の指数	人口減少段階
老年人口	8,251	8,257	100	2
生産年齢人口	17,614	8,823	50	
年少人口	3,339	1,486	44	

図表 23 人口の減少段階分析



## (3) 人口減少率

図表 24 は平成22（2010）年を100とした場合の人口増減状況であり、パターン1による推計では、平成52（2040）年に人口が60%以下（40%以上の人口減少）になると推計されます。

図表 24 人口増減状況

H22(2010)年	H32(2020)年	H42(2030)年	H52(2040)年
100	88	76	64

## 5 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析結果及び整理

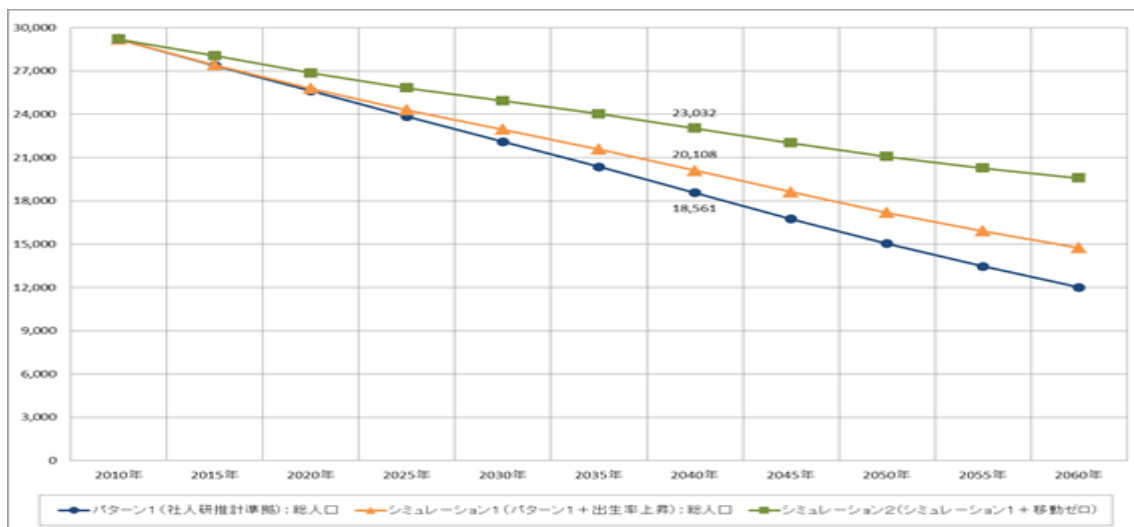
### (1) 総人口分析及び年齢3区分人口の分析

将来推計人口のシミュレーションにより分析を行うと、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準 2.1) に上昇した場合 (シミュレーション 1) には、平成 52 (2040) 年に総人口が約 20,000 人になると推計されます。一方、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合 (シミュレーション 2) では総人口が約 23,000 人まで確保されると推計され、パターン 1 と比較するとそれぞれ 1,500 人、4,500 人程度多くなることが分析できます。

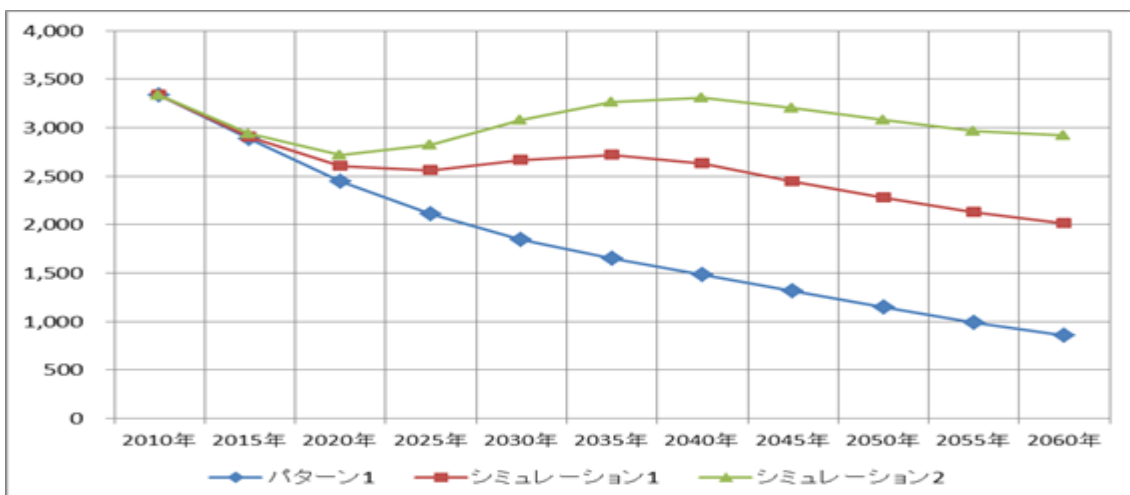
しかし、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合でも、人口は減少し平成 72 (2060) 年には 20,000 人を下回る推計となります。

3 区分年齢人口では出生率の上昇を仮定した場合、シミュレーション 1・2 とともに一時的に年少人口は増加するものの、若年女性の減少の影響により再び減少が見込まれます。また、生産年齢人口では団塊の世代等により年齢階層が高いため、年々人口が減少していくものの、シミュレーション 2 では平成 62 (2050) 年頃から減少が縮小し、一定程度を維持できることが見込まれます。老年人口は、平成 37 (2025) 年をピークに減少が見込まれます。

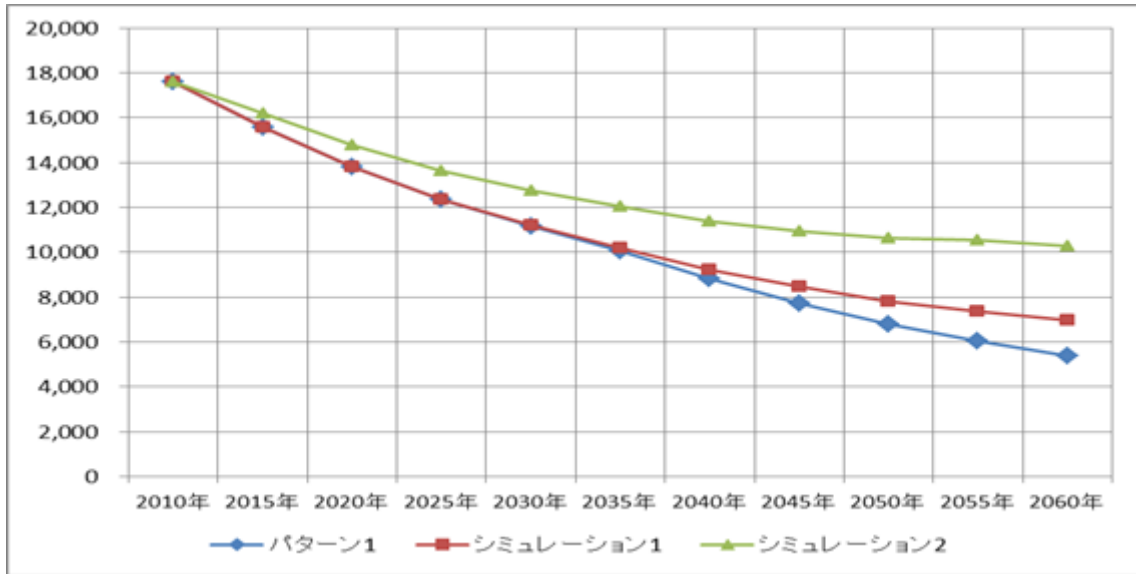
図表 25 パターン 1 及びシミュレーション 1、2 の比較 (総人口)



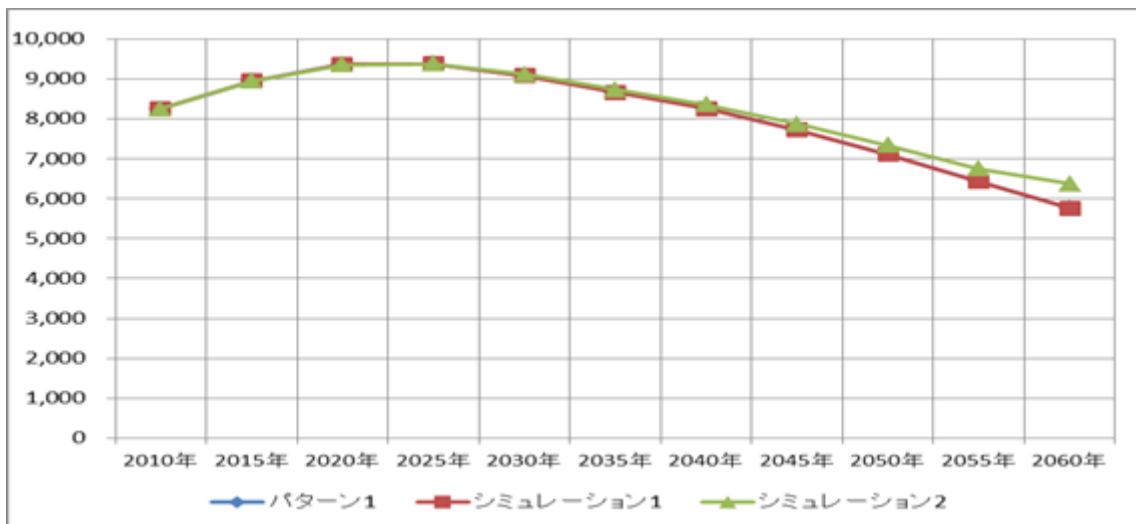
図表 26 パターン 1 及びシミュレーション 1、2 の比較 (年少人口)



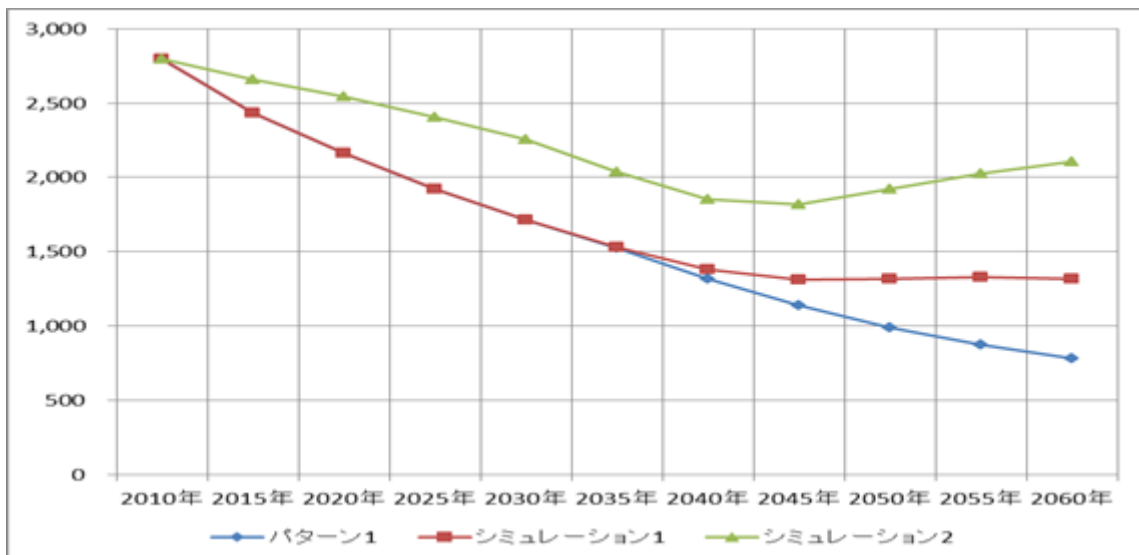
図表 27 パターン1及びシミュレーション1、2の比較（生産年齢人口）



図表 28 パターン1及びシミュレーション1、2の比較（老年人口）



図表 29 パターン1及びシミュレーション1、2の比較（若年女性人口）



## (2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

自然増減、社会増減の影響度については、5段階評価で整理し「1（100%未満）」に近づくほど影響が少ないとされています。

本市の自然増減の影響度は、「3（108.3%）」、社会増減の影響度が「3（114.5%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少の度合いを抑えるうえで効果的と考えられます。

本市における自然増減、社会増減の影響度から、現状では低い出生率で人口流出が多い状況です。出生率の上昇につながる施策を取り組みことにより、総人口は社人研の推計人口より8%程度、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことで15%程度多くなるという効果があると考えられます。

図表 30 自然増減・社会増減の影響

分類	平成 52 (2040) 年人口	影響率	影響度
パターン 1	18,561 人		
シミュレーション 1	20,108 人		
シミュレーション 2	23,032 人		
自然増減の影響度		108.3	3
社会増減の影響度		114.5	3

## (3) 人口構造の分析

年齢 3 区分ごとにみると、年少人口（0 歳～14 歳）の減少率が小さくなり、シミュレーション 2 では、平成 37（2025）年から老年人口の減少により増加します。

生産年齢人口（15～64 歳人口）は、パターン 1 とシミュレーション 2 では大きく人数が変化していることから、人口移動の影響が大きいと考えられます。

高齢人口（65 歳以上人口）は、パターン 1 とシミュレーションでは大きな差は見られません。

若年女性（20～39 歳）は、出生率の上昇では大きく影響しないものの、シミュレーション 2 では大きく増加していることから人口移動の影響が大きいと考えられます。なお、出生率が常に上昇すると仮定した場合、平成 57（2045）年頃から上昇していくことが見込まれます。

図表 31 推計結果ごとの人口増減率

(単位：人)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	29,204	3,339	923	17,614	8,251	2,794
2040年	パターン1	18,561	1,485	430	8,821	8,255	1,318
	シミュレーション1	20,108	2,631	796	9,221	8,255	1,383
	シミュレーション2	23,032	3,312	1,073	11,367	8,353	1,854
	パターン2	17,291	1,305	352	7,802	8,184	1,006

(単位：%)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 (増減率)	パターン1	-36.4	-55.5	-53.4	-49.9	0.0	-52.8
	シミュレーション1	-31.1	-21.2	-13.8	-47.6	0.0	-50.5
	シミュレーション2	-21.1	-0.8	16.3	-35.5	1.2	-33.6
	パターン2	-40.8	-60.9	-61.9	-55.7	-0.8	-64.0

図表 32 平成 22 (2010) 年から平成 72 (2060) 年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口	29,204	27,389	25,614	23,839	22,096	20,360	18,561	16,750	15,038	13,460	11,999
	年少人口比率	11.4%	10.5%	9.5%	8.8%	8.3%	8.1%	8.0%	7.9%	7.6%	7.4%	7.1%
	生産年齢人口比率	60.3%	56.8%	53.9%	51.8%	50.5%	49.3%	47.5%	46.1%	45.0%	44.9%	44.8%
	65歳以上人口比率	28.3%	32.7%	36.6%	39.3%	41.1%	42.6%	44.5%	46.1%	47.3%	47.7%	48.1%
	75歳以上人口比率	16.2%	17.4%	18.6%	22.3%	25.8%	28.1%	28.9%	29.3%	30.8%	32.3%	33.4%
シミュレーション1	総人口	29,204	27,413	25,778	24,290	22,944	21,573	20,108	18,607	17,188	15,901	14,744
	年少人口比率	11.4%	10.6%	10.1%	10.5%	11.6%	12.6%	13.1%	13.1%	13.3%	13.4%	13.7%
	生産年齢人口比率	60.3%	56.8%	53.6%	50.9%	48.8%	47.2%	45.9%	45.4%	45.4%	46.2%	47.2%
	65歳以上人口比率	28.3%	32.6%	36.3%	38.6%	39.6%	40.2%	41.1%	41.5%	41.4%	40.4%	39.1%
	75歳以上人口比率	16.2%	17.4%	18.5%	21.9%	24.9%	26.5%	26.7%	26.4%	26.9%	27.3%	27.2%
シミュレーション2	総人口	29,204	28,048	26,851	25,813	24,936	24,026	23,032	22,008	21,069	20,257	19,578
	年少人口比率	11.4%	10.5%	10.1%	10.9%	12.4%	13.6%	14.4%	14.5%	14.6%	14.7%	14.9%
	生産年齢人口比率	60.3%	57.6%	55.0%	52.8%	51.1%	50.1%	49.4%	49.7%	50.5%	52.1%	52.6%
	65歳以上人口比率	28.3%	31.9%	34.9%	36.3%	36.6%	36.3%	36.3%	35.8%	34.8%	33.3%	32.5%
	75歳以上人口比率	16.2%	17.0%	17.7%	20.6%	23.0%	23.9%	23.4%	22.5%	22.3%	22.0%	21.3%

(4) 老年人口比率の変化(長期推計)

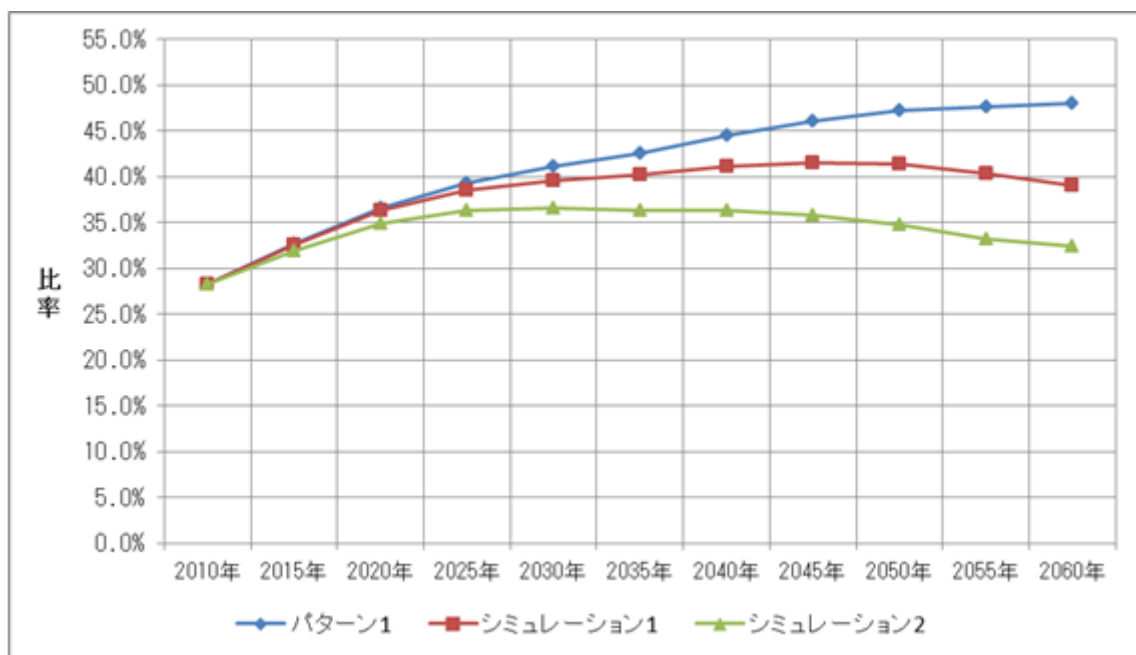
パターン1、とシミュレーション1、2について、平成 52 (2040) 年時点まで比率は上昇を続ける見込みです

パターン1では、老年人口が生産年齢人口比率を逆転し、現役世代1人では支えられない状況となっています

一方、シミュレーション1では平成 62 (2050) 年から、シミュレーション2では平成 57 (2045) 頃から、出生率の上昇や人口移動が均衡するとの仮定から効果が現れます。

なお、シミュレーション1と2を比較すると、シミュレーション2の方が人口構造の高齢化抑制の効果が早く現れることが分析できます。

図表 33 老年人口比率の長期推計





## (5) シミュレーションからの将来推計

当面、人口減少は避けて通れないため、いかに減少幅を縮小し将来の人口増を図っていくかを検討しなければなりません。

本市人口については、自然増減、社会増減のどちらの影響度も大きい状況です。しかし、社会減により若年女性の人口の減少が大きいため、出生数にも影響があると考えられます。

シミュレーションでは、出生率の向上に係る施策についてはすぐに人口増加には反映されないため長期的視点による施策が必要と考えられます。また、人口移動は人口減少に大きく影響しています。そのため、人口移動に対する施策は老年人口比率を抑制し人口減少度合いを抑えること、更には人口減少に歯止めをかける上で効果的と考えられます。

## Ⅱ 人口の将来展望

### 1 将来展望に必要な調査・分析

#### (1) 若い世代のこれからの生活に関する意識調査

##### —調査の概要—

- 調査対象 : 那須烏山市内に居住する若者世代  
(18歳～35歳) (無作為抽出)
- 配布数 : 2,000
- 回収数 (回収率) : 592 (29.6%)
- 調査時期 : 平成27年9月

##### —結果の概要—

##### 《卒業後の進路について》

- 全体の3割超が“栃木県内の他市町に就職”“栃木県外へ就職”と回答(約7割が市外に進路を希望)、“那須烏山市内に就職”は1割超の回答
- 続柄別の結果では長男・長女・次女において“那須烏山市内に就職”と回答する割合がやや高い
- 那須烏山市内に就職を希望しない理由は全体の8割が“希望する仕事・企業・学校がないから”と回答

##### 《結婚について》

- 全体の結果では“結婚していない”が約6割超、“結婚している”が約3割
- 将来の結婚希望については“いずれは結婚したい”が半数、“結婚するつもりはない”は約1割

##### 《家族観や子ども・子育て観について》

- 行政による結婚支援策として全体の6割が“経済対策による収入の増加”に期待、約半数が“夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実”に期待
- 理想的な子どもの人数は“3人”“2人”がそれぞれ4割超
- 理想的な人数の子どもを持つために行政が力を入れて取り組むべきことについては、約半数が“経済対策による収入の増加”、約4割が“安心して子どもを預けられる施設の充実”“子育てに関する経済的支援の充実”と回答
- 仕事と子育ての両立のために職場に実施してほしい取り組みについては、約4割が“育児休業等を利用しやすい職場の雰囲気づくり”、約3割が“時短勤務、在宅勤務などの多様な働き方の導入”と回答

[参考] 那須烏山市の希望出生率の算定（意識調査の結果より）

- 希望出生率：2.01 …（『国民の希望出生率』の算定式より算出）  
～  
2.04 …（『県民の希望出生率』の算定式より算出）

《那須烏山市に対する愛着や親しみについて》

- 全体の結果では“愛着や親しみをやや感じている”が3割超の回答、次いで“とても感じている”が2割超の回答
- 愛着を感じない理由は“身近で買い物をする場所や移動手段が少ないなど生活が不便だから”が約6割と最多

《定住に対する考え方について》

- 全体の結果では“住み続けたい”“わからない”がそれぞれ約3割でほぼ同数

《若者の市外転出抑制・呼び戻しのための取り組みについて》

- 若者の転出抑制のために行政が充実すべき取り組みとして、約4割が“活気あるまちづくりや便利で快適な生活環境の整備”“企業誘致による雇用の創出”と回答
- 若者を呼び戻す（新たな定住者を呼び込む）ために行政が充実すべき取り組みとして、約5割が“子育てや教育、医療・福祉などの暮らしやすい環境の充実”と回答、約4割が“若者のニーズに応じた魅力ある雇用の確保”と回答

## (2) 高校生のこれからの生活に関する意識調査

### —調査の概要—

- 調査対象 : 栃木県立烏山高等学校に通う全校生徒  
(高校1年生～高校3年生)
- 配布数 : 539
- 回収数(回収率) : 509 (94.4%)
- 調査時期 : 平成27年9月

### —結果の概要—

#### 《卒業後の進路について》

- 全体の3割超が“栃木県内の他市町に進学”“栃木県外へ進学”と回答(約7割が市外に進路を希望)、“那須烏山市内に就職”は1割未満の回答
- 那須烏山市内に就職を希望しない理由は全体の約7割が“希望する仕事・企業・学校がないから”と回答
- 将来就職したい分野は“病院・介護・福祉”が2割超で最多、次いで“幼稚園・保育園・学校”、以下“県庁・市役所・役場”“販売・サービス”と続く

#### 《那須烏山市に対する愛着や親しみについて》

- 全体の結果では3割が“愛着や親しみをやや感じている”“どちらでもない”と回答
- 愛着を感じない理由は“他市町の出身だから”が約4割と最多、次いで約3割が“身近で買い物する場所や移動手段が少ないなど生活が不便だから”と回答

#### 《定住に対する考え方について》

- 那須烏山市に住みたいと思う理由については、約6割が“家族や友人がいるから”と回答、次いで約5割が“住み慣れているから”と回答

#### 《若者の市外転出抑制・呼び戻しのための取り組みについて》

- 若者の転出抑制のために行政が充実すべき取り組みとして、5割が“活気あるまちづくりや便利で快適な生活環境の整備”と回答、次いで2割が“若者への県内企業等の魅力や強みの情報発信”“大学などの高等教育機関の誘致”と回答
- 若者を呼び戻す(新たな定住者を呼び込む)ために行政が充実すべき取り組みとして、約4割が“若者のニーズに応じた魅力ある雇用の確保”と回答、次いで約3割が“子育てや教育、医療・福祉などの暮らしやすい環境の充実”と回答

## 2 目指すべき将来の方向

### (1) 人口減少問題に取り組む意義

本市の人口減少への対応は、人口減少の進み方からも「待ったなし」の状態です。少子化対策は早ければ早いほど効果があると考えられます。特に、高齢化が進んでいる本市の人口構造の現状から、直ちに人口減少に対する効果を見込むことは困難であり、人口が増加するためには長期間を要します。

しかし、人口減少は地域経済、市民生活に与える影響が大きいことから、人口減少の抑制を図っていく必要があります。

人口変動の要素である死亡数については、高齢化が進行するなか避けて通れない問題ですが、少子高齢化に対応し本市の持続的な運営を図るうえで、長期的な視野にたった出生数の増加、人口移動の増加にかかる施策を展開します。

### (2) 人口の目指すべき将来の方向・目標

人口の現状分析及び将来人口の展望を踏まえ、今後の将来人口の目指すべき方向を以下の4つ基本的視点により人口減少に歯止めをかける施策を展開します。

#### ①若年層の人口流出に歯止めをかける。

将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、存続可能な年齢構成の人口構造を目指していく。

#### ②若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備する。

年少人口、生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若者の就労支援による地元への定住促進及び婚姻の推進、子育て支援の充実により子育て環境を整えていく。

#### ③地域資源を活用した魅力あるまちづくり、ひとづくりを進め定住環境を整える。

「住みたいまち」「住み続けたいまち」にするため地域資源を活用し魅力あるまちづくりを進めていく。

#### ④高齢者の健康寿命の一層の推進を図る。

高齢者ができる限り健康な状態を保てるよう「健康寿命」を伸ばし、地域社会に参加できる取り組みを進め人口減少を抑制する。

### 3 人口の将来展望

#### ■人口、出生率、人口移動の目標設定

将来の人口規模を設定するには、出生率の向上と人口移動の収束が必要となります。そのため以下の点を考慮するとともに合計特殊出生比率と人口移動の目標を設定し、雇用・結婚・出産・子育て環境の充実など若者の希望、実現に向けた取り組みを行い将来人口を維持します。

#### 【人口動態の自然増減の設定根拠】

- ・本市の合計特殊出生率は、1.3 から 1.4 の間で推移し国県の率より下回っています。総合計画後期基本計画では平成 29 年度までの 5 年間で目標値を 1.40 としています。
- ・本市の意識調査結果から希望出生率を算定すると 2.01 から 2.04 となります。
- ・栃木県の県民意識調査による夫婦の理想・予定子ども人数を基に、栃木県では合計特殊出生率を 1.90 程度への向上としています。
- ・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン〈参考資料〉」の希望出生率の算定式に準拠し算出すると本市の希望出生率は、1.91 となります。なお、社人研調査の関東で算出すると 1.78 となります。

#### 【人口動態の社会増減設定根拠】

- ・社会増減については、転出数については減少傾向にあるが転入数も減少しています。年間では約 200 人程度の社会減となっています。
- ・本市の人口移動は、20 歳～30 歳代前半の転出が多い状況です。社会増減では、転入者を増やし転出者を抑制することが人口増加を図るうえで理想となりますが、本市の現状から転入数の増加を図るより若年層の人口流出に歯止めをかけ、人口移動の抑制を図ることが効果的です。
- ・現在本市で取り組んでいる定住支援策を踏まえつつ、さらに若者の希望の実現を目指し将来的には人口移動を収束させます。

#### 目指すべき将来人口

##### 【自然増減】

- ・若い世代の希望を実現した場合の出生率を目標とする。
- ・合計特殊出生比率を平成 42（2030）年までに 1.8 程度、平成 72（2060）年までに 2.1 程度（人口置換水準）に向上する。

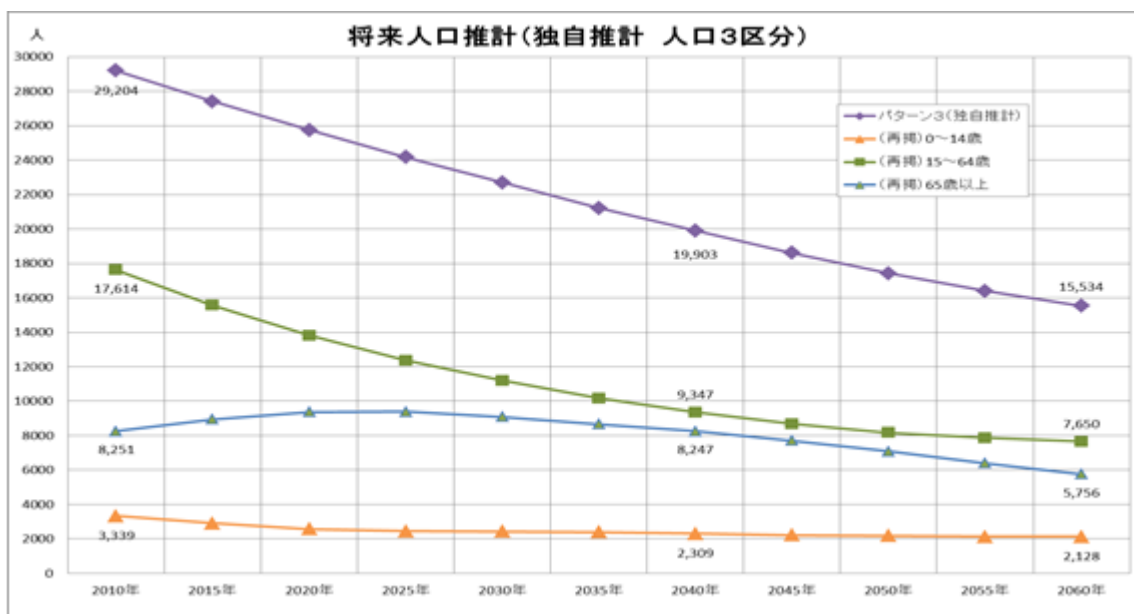
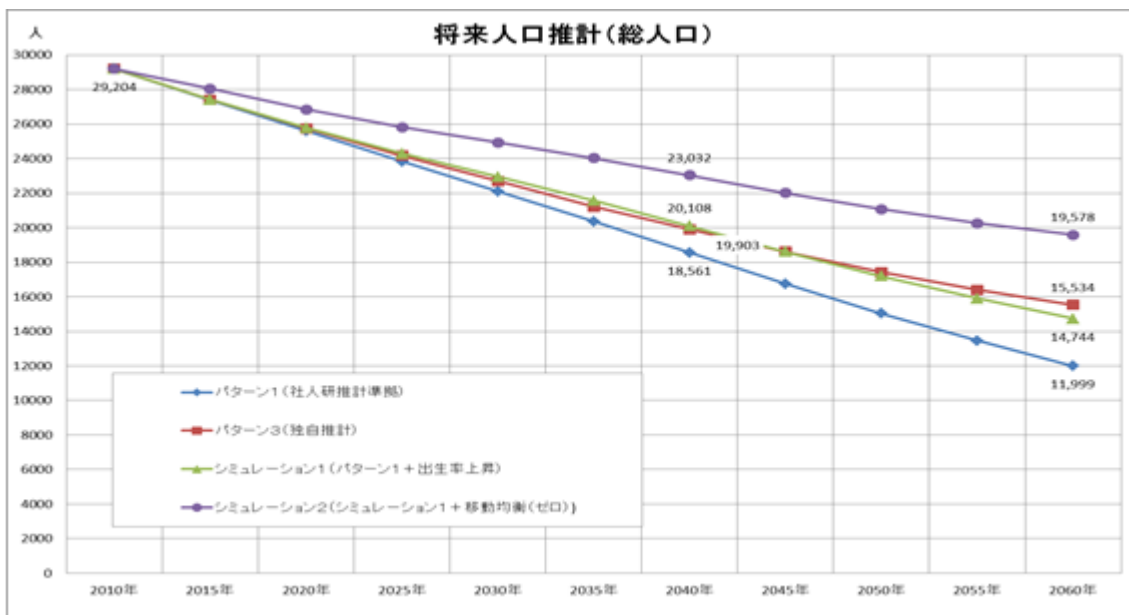
##### 【社会増減】

- ・若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備し転出の抑制を図る。
- ・平成 47（2035）年までに人口移動を収束させる。

##### 【目標人口】

- ・平成 52（2040）年に 20,000 人、平成 72（2060）年に 16,000 人程度を維持する。

■ 独自推計による将来人口の推移



区分	総人口 (人)	年少人口 (%)	生産年齢人口 (%)	老年人口 (%)
平成 22 (2010) 年	29,204	11.4	60.3	28.3
平成 52 (2040) 年	19,903	11.6	47.0	41.4
平成 72 (2060) 年	15,534	13.7	49.2	37.1

## ■参考：地区別人口の推移

独自推計による将来人口の推移を踏まえつつ、市内における人口分布等を考慮した地区別人口の将来見通しを推計します。

### <地区別人口の将来見通しの基本的な考え方>

○算出方法：独自推計と同様（コーホート要因法）

○基準人口：住民基本台帳（平成 27 年 7 月 1 現在）

○自然増減：独自推計における前提条件を踏襲

合計特殊出生比率が平成 42（2030）年に 1.8 程度、平成 72（2060）年に 2.1 程度（人口置換水準）まで向上

○社会増減：独自推計における前提条件を踏襲

若い世代の就労・結婚・子育ての環境整備による転出抑制、平成 47（2035）年までに人口移動を収束

○地区区分：旧地区単位による

烏山地区 …中央 1 丁目、中央 2 丁目、中央 3 丁目、金井 1 丁目、金井 2 丁目、南 1 丁目、南 2 丁目、初音、旭 1 丁目、旭 2 丁目、城東、愛宕台、表  
（＝烏山中心市街地）

向田地区 …神長、滝、野上、向田、落合

境地区 …宮原、上境、下境、小原沢、小木須、横枕、大木須、大沢

七合地区 …興野、滝田、中山、谷浅見、大桶、白久

荒川地区 …田野倉、岩子、小倉、宇井、大金、東原、小河原、高瀬、大里、小塙、森田、曲田、曲畑、八ヶ代、福岡、鴻野山、小白井  
（＝南那須市街地：田野倉、岩子、大金、東原、小河原）

下江川地区 …熊田、月次、南大和久、藤田、三箇、上川井、下川井、志鳥

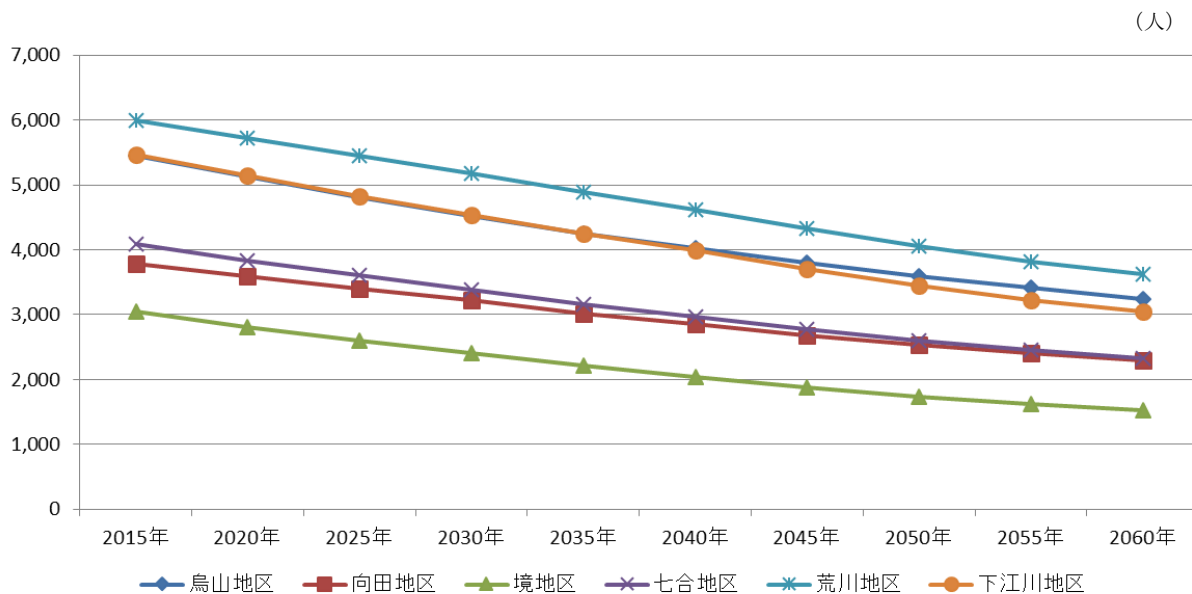
※基準人口が異なるため（将来人口：国勢調査による、地区別人口：住民基本台帳による）将来人口の推計値と地区別人口の推計値合計は一致しない。

### —地区別人口の推移：推計結果からの見通し—

- 各地区とも減少基調の傾向となるものの、総人口に占める地区別人口の割合をみると、境地区・下江川地区の低下割合が大きく、他地区よりも人口減少の動きが大きいことがうかがえます。
- 高齢者人口の割合は、当面、境地区において急激な増加の動きとなり、荒川地区においては緩やかな増加の動きとなることが見込まれます。
- 年少人口の割合は、全地区とも長期間をかけて徐々に回復する傾向がみられます。
- 烏山中心市街地及び南那須市街地における 3 区分別人口の推移をみると、当面、若者の減少、高齢者の増加の傾向が続くものと見込まれます。

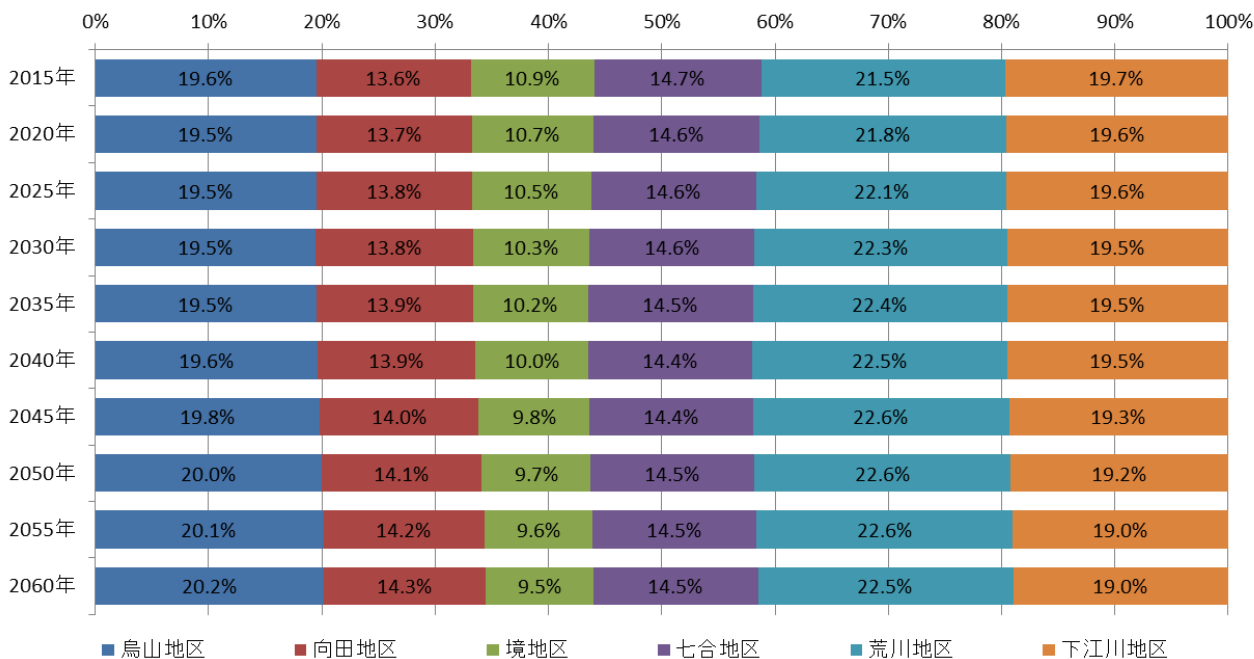


<地区別人口の推移>

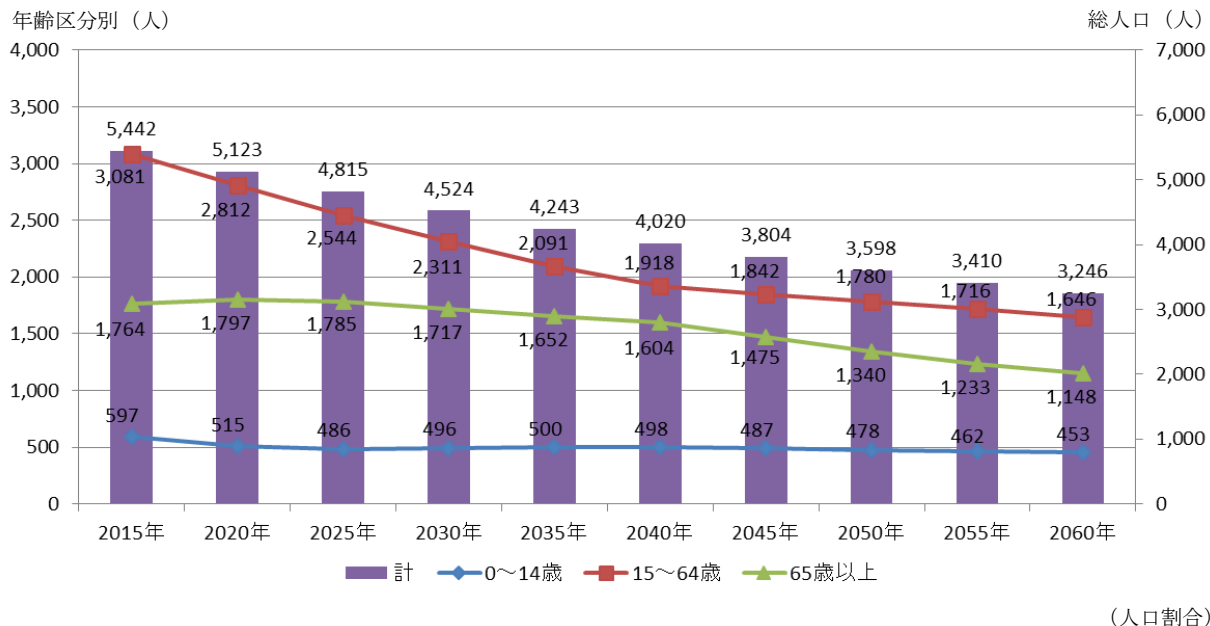


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
烏山地区	5,442	5,123	4,815	4,524	4,243	4,020	3,804	3,598	3,410	3,246
向田地区	3,778	3,595	3,406	3,218	3,020	2,851	2,685	2,532	2,404	2,289
境地区	3,045	2,814	2,594	2,398	2,212	2,044	1,879	1,735	1,621	1,528
七合地区	4,085	3,839	3,602	3,382	3,162	2,959	2,768	2,599	2,456	2,332
荒川地区	5,987	5,717	5,450	5,180	4,885	4,613	4,331	4,064	3,823	3,618
下江川地区	5,472	5,143	4,831	4,539	4,254	3,992	3,708	3,451	3,226	3,050

<総人口に占める地区別人口の割合>

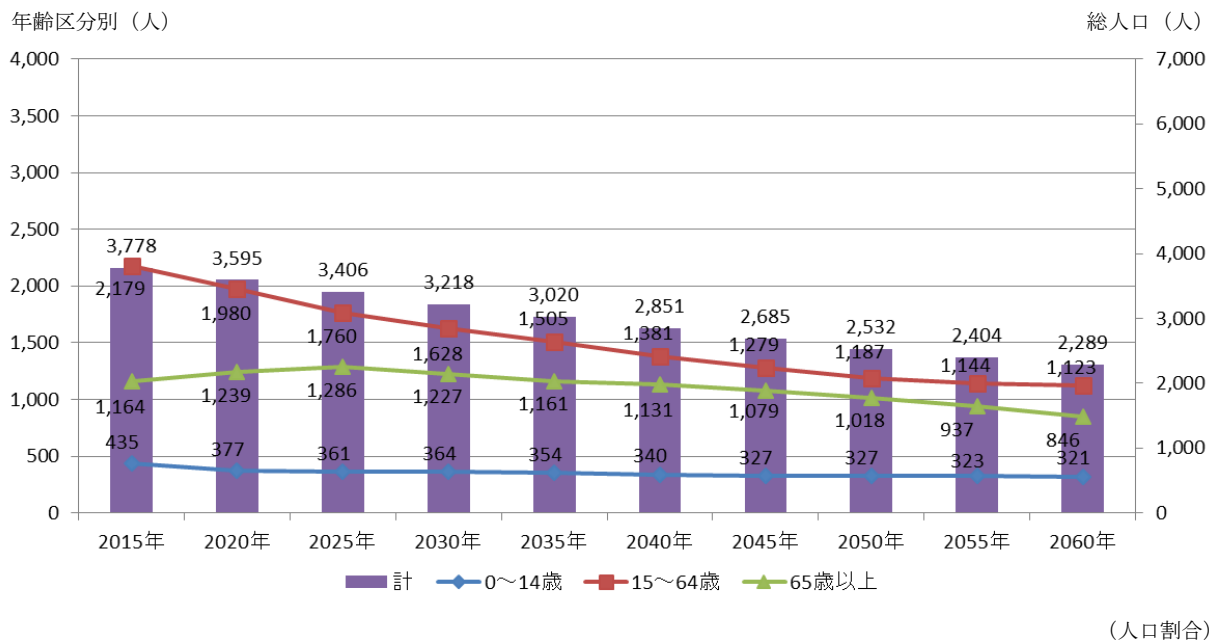


【烏山地区：総人口・年齢区分別人口の推移】



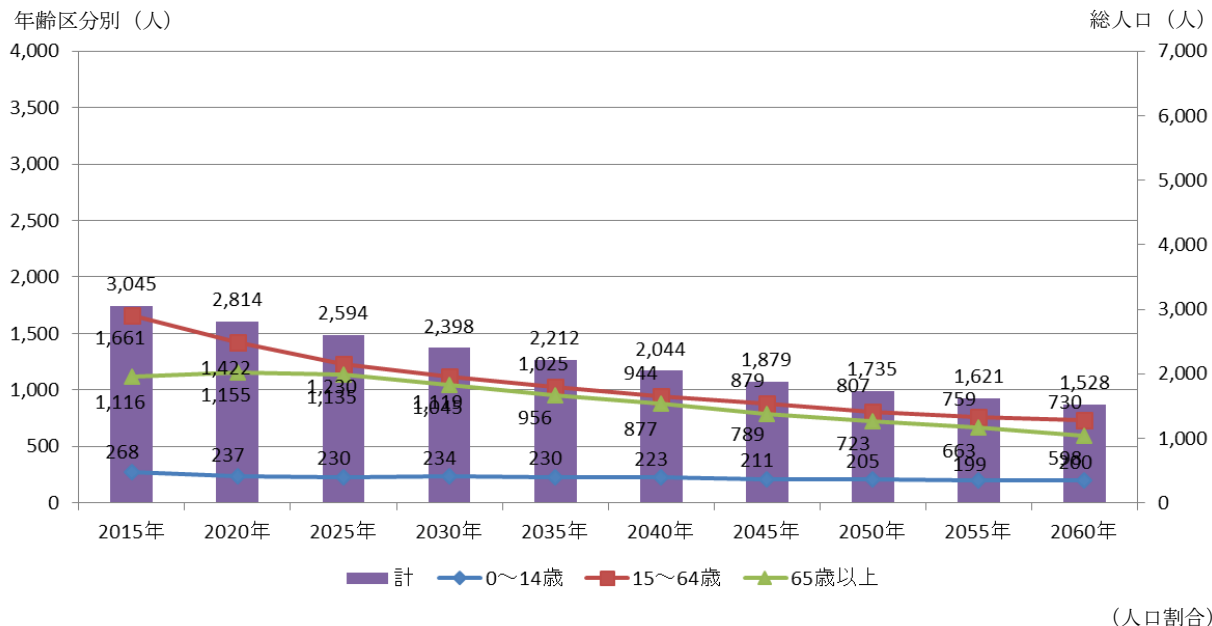
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	11.0%	10.0%	10.1%	11.0%	11.8%	12.4%	12.8%	13.3%	13.5%	13.9%
15～64歳	56.6%	54.9%	52.8%	51.1%	49.3%	47.7%	48.4%	49.5%	50.3%	50.7%
65歳以上	32.4%	35.1%	37.1%	38.0%	38.9%	39.9%	38.8%	37.2%	36.2%	35.4%

【向田地区：総人口・年齢区分別人口の推移】



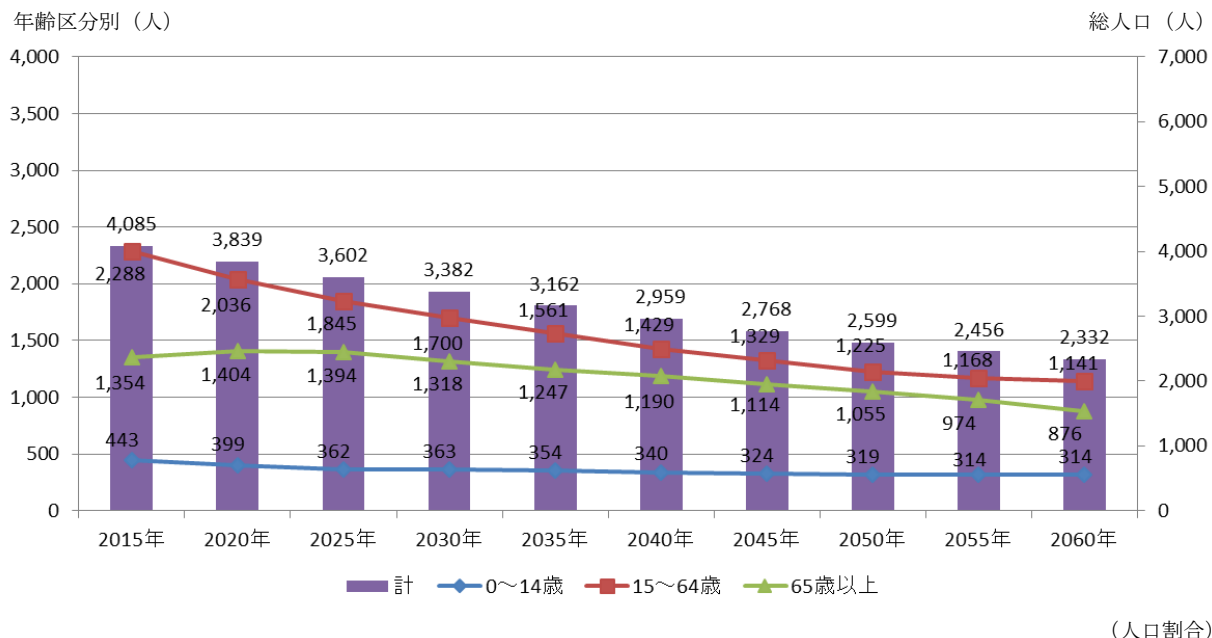
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	11.5%	10.5%	10.6%	11.3%	11.7%	11.9%	12.2%	12.9%	13.4%	14.0%
15～64歳	57.7%	55.1%	51.7%	50.6%	49.8%	48.4%	47.6%	46.9%	47.6%	49.1%
65歳以上	30.8%	34.5%	37.7%	38.1%	38.4%	39.7%	40.2%	40.2%	39.0%	36.9%

【境地区：総人口・年齢区分別人口の推移】



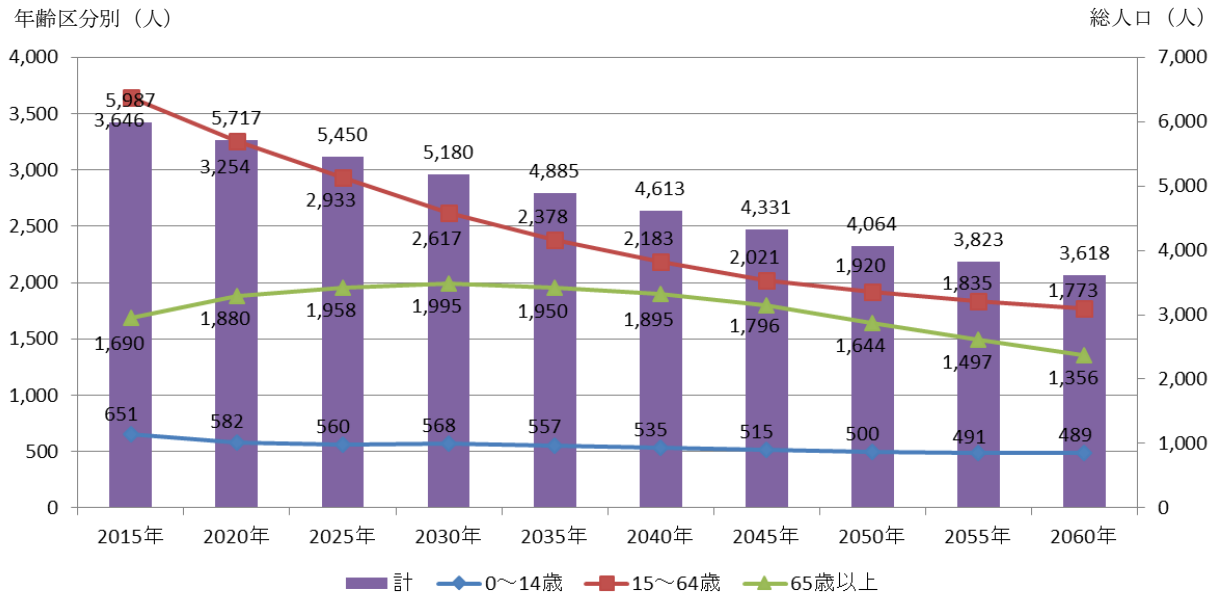
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	8.8%	8.4%	8.9%	9.8%	10.4%	10.9%	11.2%	11.8%	12.3%	13.1%
15～64歳	54.5%	50.5%	47.4%	46.7%	46.3%	46.1%	46.8%	46.5%	46.8%	47.8%
65歳以上	36.7%	41.0%	43.7%	43.6%	43.2%	42.9%	42.0%	41.7%	40.9%	39.1%

【七合地区：総人口・年齢区分別人口の推移】



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	10.8%	10.4%	10.0%	10.7%	11.2%	11.5%	11.7%	12.3%	12.8%	13.5%
15～64歳	56.0%	53.0%	51.2%	50.3%	49.4%	48.3%	48.0%	47.1%	47.6%	49.0%
65歳以上	33.1%	36.6%	38.7%	39.0%	39.4%	40.2%	40.2%	40.6%	39.7%	37.6%

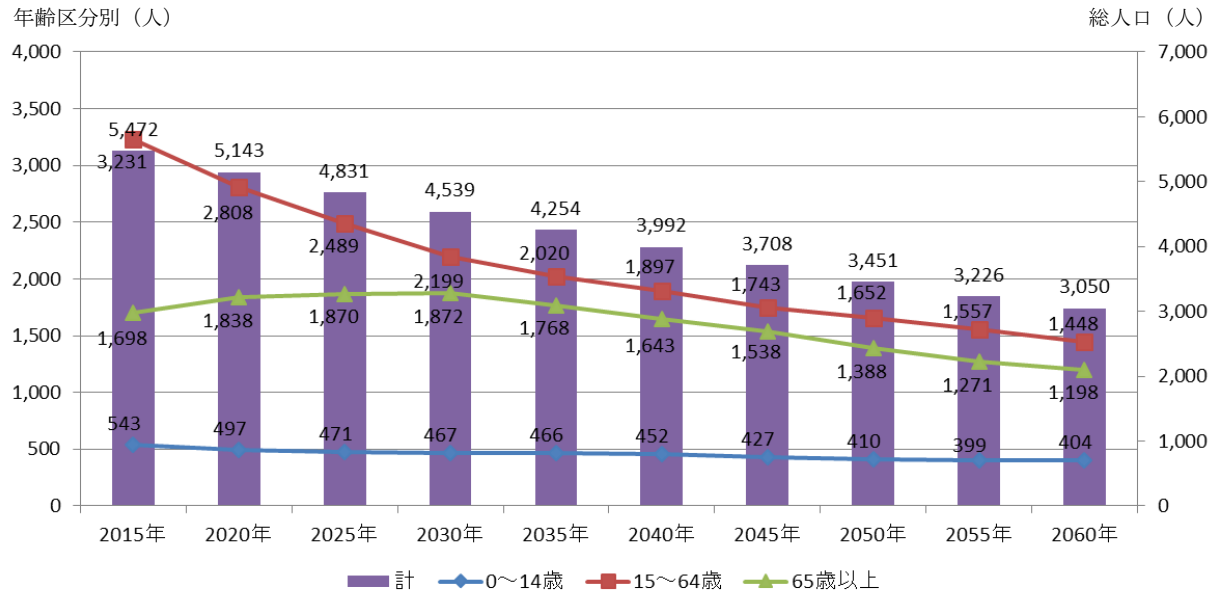
【荒川地区：総人口・年齢区分別人口の推移】



(人口割合)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	10.9%	10.2%	10.3%	11.0%	11.4%	11.6%	11.9%	12.3%	12.8%	13.5%
15～64歳	60.9%	56.9%	53.8%	50.5%	48.7%	47.3%	46.7%	47.2%	48.0%	49.0%
65歳以上	28.2%	32.9%	35.9%	38.5%	39.9%	41.1%	41.5%	40.5%	39.2%	37.5%

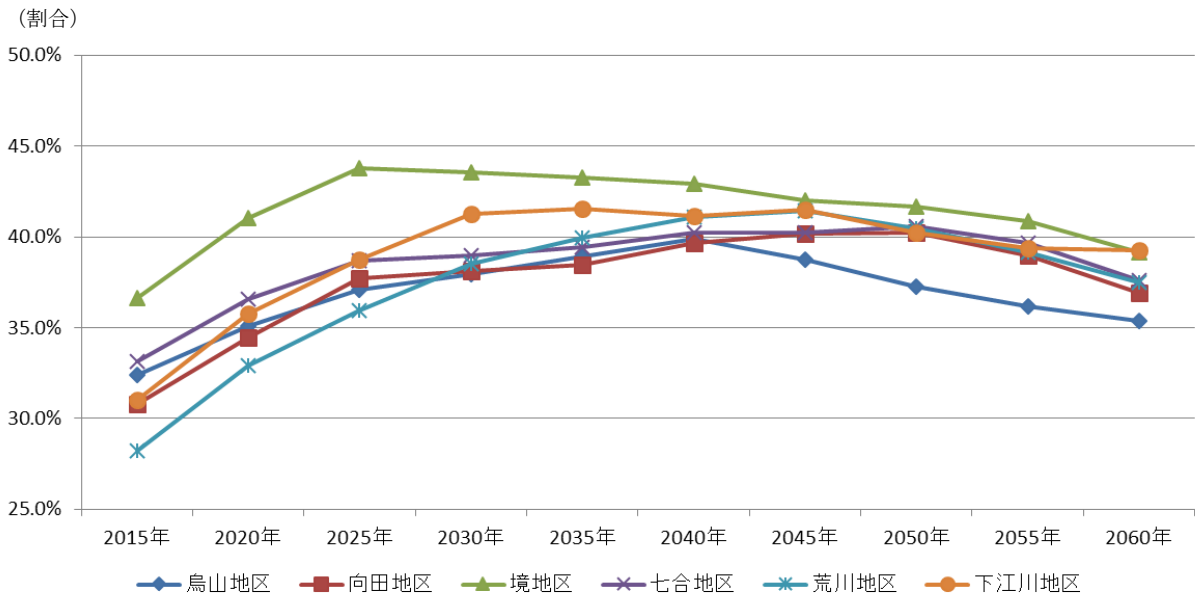
【下江川地区：総人口・年齢区分別人口の推移】



(人口割合)

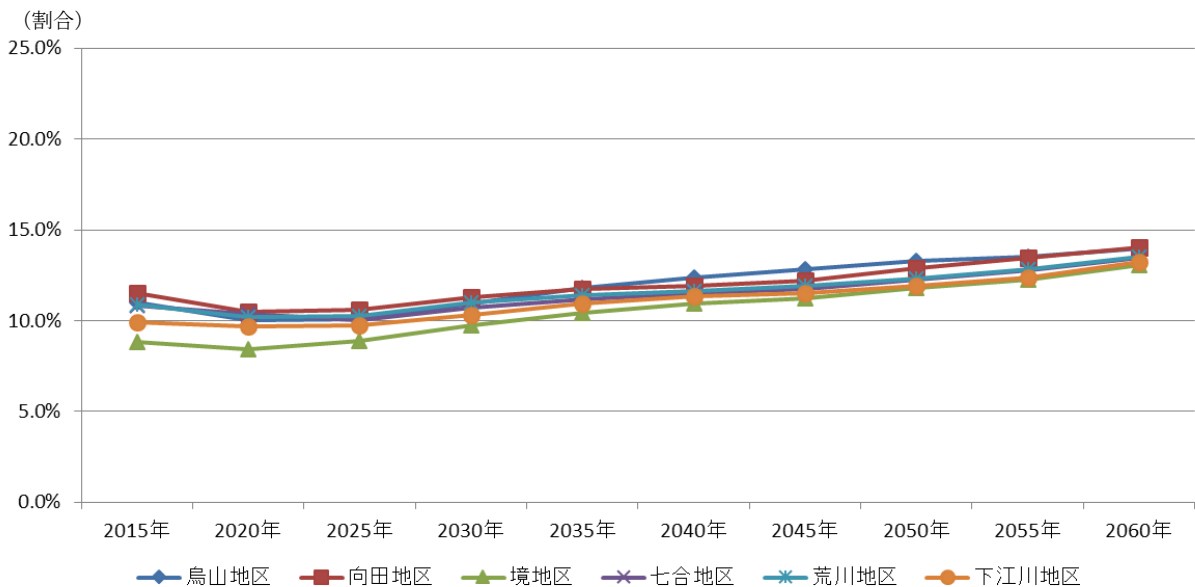
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	9.9%	9.7%	9.8%	10.3%	11.0%	11.3%	11.5%	11.9%	12.4%	13.2%
15～64歳	59.0%	54.6%	51.5%	48.5%	47.5%	47.5%	47.0%	47.9%	48.3%	47.5%
65歳以上	31.0%	35.7%	38.7%	41.2%	41.6%	41.2%	41.5%	40.2%	39.4%	39.3%

<地区別人口：老年人口割合の推移>



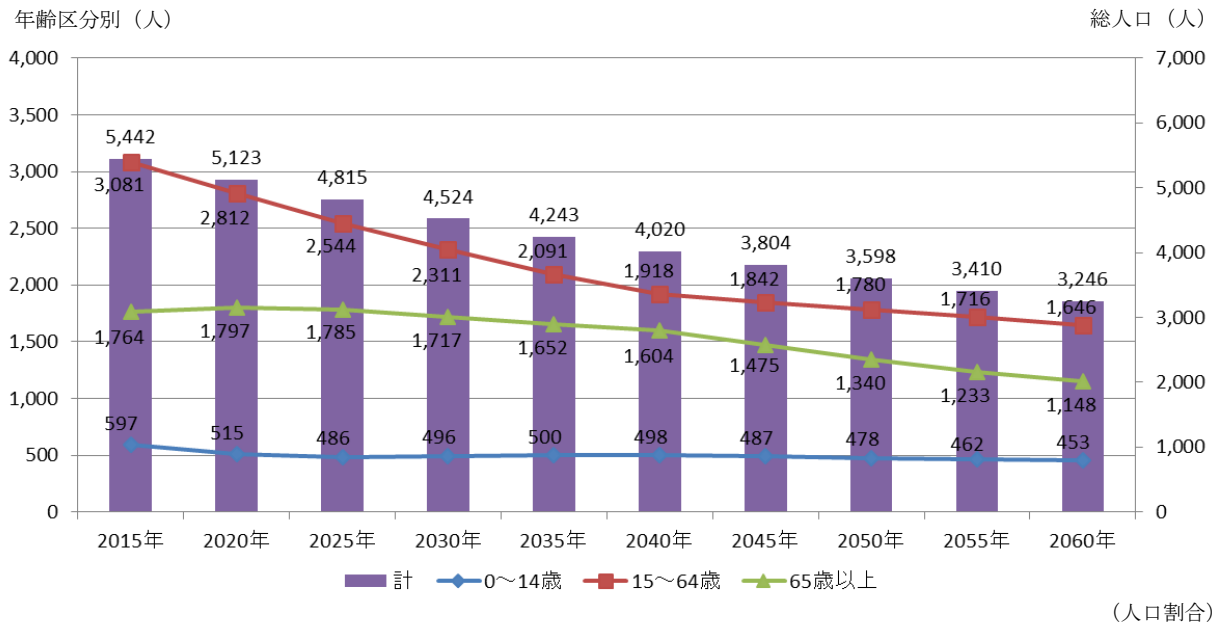
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
烏山地区	32.4%	35.1%	37.1%	38.0%	38.9%	39.9%	38.8%	37.2%	36.2%	35.4%
向田地区	30.8%	34.5%	37.7%	38.1%	38.4%	39.7%	40.2%	40.2%	39.0%	36.9%
境地区	36.7%	41.0%	43.7%	43.6%	43.2%	42.9%	42.0%	41.7%	40.9%	39.1%
七合地区	33.1%	36.6%	38.7%	39.0%	39.4%	40.2%	40.2%	40.6%	39.7%	37.6%
荒川地区	28.2%	32.9%	35.9%	38.5%	39.9%	41.1%	41.5%	40.5%	39.2%	37.5%
下江川地区	31.0%	35.7%	38.7%	41.2%	41.6%	41.2%	41.5%	40.2%	39.4%	39.3%

<地区別人口：年少人口割合の推移>



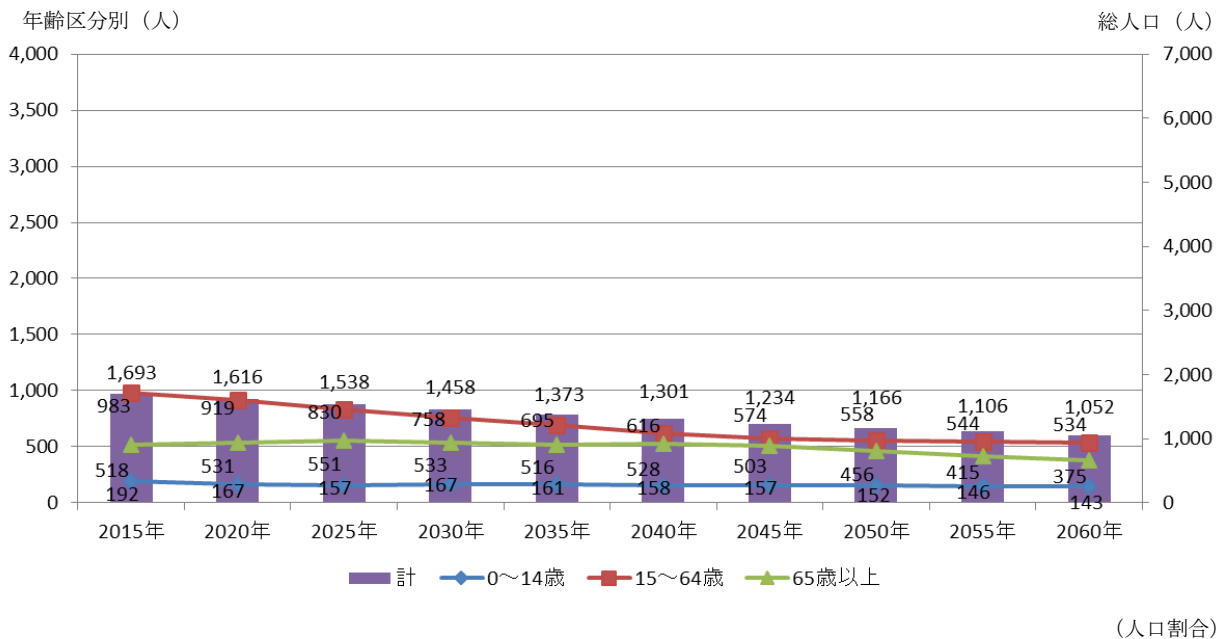
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
烏山地区	11.0%	10.0%	10.1%	11.0%	11.8%	12.4%	12.8%	13.3%	13.5%	13.9%
向田地区	11.5%	10.5%	10.6%	11.3%	11.7%	11.9%	12.2%	12.9%	13.4%	14.0%
境地区	8.8%	8.4%	8.9%	9.8%	10.4%	10.9%	11.2%	11.8%	12.3%	13.1%
七合地区	10.8%	10.4%	10.0%	10.7%	11.2%	11.5%	11.7%	12.3%	12.8%	13.5%
荒川地区	10.9%	10.2%	10.3%	11.0%	11.4%	11.6%	11.9%	12.3%	12.8%	13.5%
下江川地区	9.9%	9.7%	9.8%	10.3%	11.0%	11.3%	11.5%	11.9%	12.4%	13.2%

<烏山中心市街地（＝烏山地区）：総人口・年齢区分別人口の推移>（再掲）



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	11.0%	10.0%	10.1%	11.0%	11.8%	12.4%	12.8%	13.3%	13.5%	13.9%
15～64歳	56.6%	54.9%	52.8%	51.1%	49.3%	47.7%	48.4%	49.5%	50.3%	50.7%
65歳以上	32.4%	35.1%	37.1%	38.0%	38.9%	39.9%	38.8%	37.2%	36.2%	35.4%

<南那須市街地：総人口・年齢区分別人口の推移>

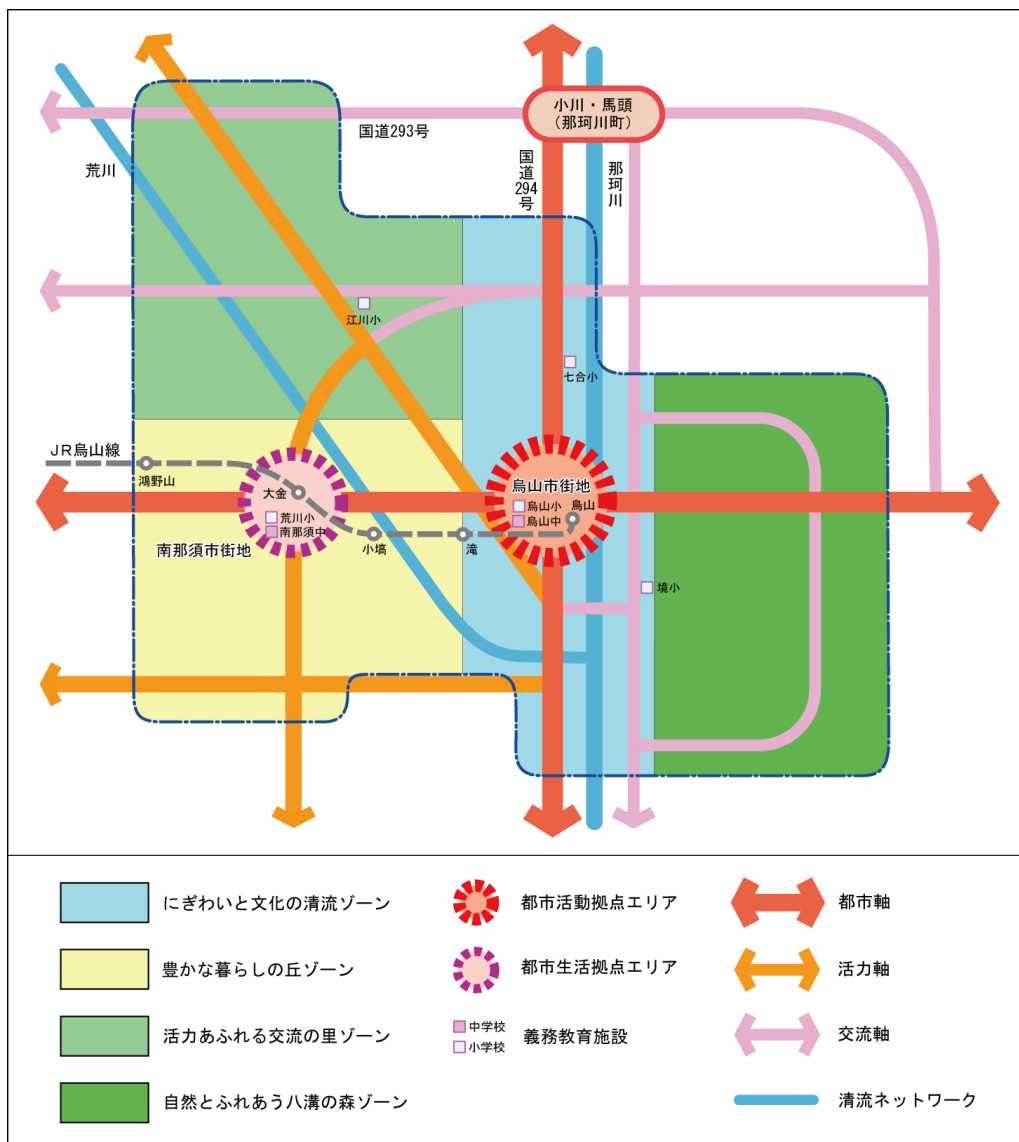


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	11.3%	10.3%	10.2%	11.4%	11.8%	12.1%	12.7%	13.1%	13.2%	13.6%
15～64歳	58.1%	56.8%	54.0%	52.0%	50.6%	47.3%	46.5%	47.8%	49.2%	50.8%
65歳以上	30.6%	32.8%	35.8%	36.6%	37.6%	40.6%	40.7%	39.1%	37.5%	35.6%

#### 4 都市構成の考え方

- ◇本市は、八溝山系に属する山間地や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が広がる特色ある地勢を背景に、国道294号と県道宇都宮烏山線を主軸とした2つの都市核（南那須市街地・烏山市街地）を有する2極分散型の都市構造を呈しています。
- ◇本市を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の進展、市民ニーズの複雑・高度化、そして地域経済活力の衰退等により市街地の賑わいは薄れつつあります。
- ◇このようなことから、人口減少や超高齢化社会においても快適・便利で暮らしやすい、また環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な“コンパクトな都市づくり”を進めます。
- ◇併せて、本市の「まちづくりマニフェスト」に位置づけられる総合計画基本構想の『将来都市構造』を尊重し、2つの市街地の適正な機能分担・連携の強化、居住環境の向上や産業の振興に資する土地利用の誘導、市内や都市間の交流・連携を高める連携軸の整備により、市域の一体的発展の形成に努めます。

図表 将来都市構造



## —将来都市構造—

### 【ゾーン】

#### 『にぎわいと文化の清流ゾーン』

：中心市街地のにぎわいと活力づくりや、全国に誇れる歴史文化の継承及び有効活用を図るゾーン。  
また、那珂川の清流などの豊かな自然と共生しつつ、都市機能の集積による都市活動や居住の拠点としての機能を強化していきます。

#### 『豊かな暮らしの丘ゾーン』

：宇都宮地域を補完する居住機能・産業機能の強化・育成を図りつつ、暮らしやすい定住環境の形成を図るゾーン。また、美しい丘陵の自然などと調和した那須烏山の魅力と豊かさが感じられる定住促進機能を強化していきます。

#### 『活力あふれる交流の里ゾーン』

：丘陵の自然を活かしつつ、居住機能・産業機能の強化・育成を図るゾーン。生活・産業・観光などのさまざまな機能を活かし、本市の活力づくりを支援する機能を強化していきます。

#### 『自然とふれあう八溝の森ゾーン』

：八溝山系に属しつつ、県立自然公園を有した豊かな自然環境を活かし、那須烏山市の魅力が感じられる交流拠点の形成を図るゾーン。また、数多くの貴重な観光資源のネットワーク化など交流機能を強化していきます。

### 【エリア】

#### 『都市活動拠点エリア』

：新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の配置や、J R 駅及び公共公益施設の集積などを活かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア。中心市街地の再生や豊富な歴史文化資源の活用と併せ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。

#### 『都市生活拠点エリア』

：宇都宮地域への近接性、福祉・教育・文化といった公共施設の集積、J R 駅及び近隣商業機能などを活かし、定住促進の中核として機能するエリア。公共施設の新たな配置や土地利用の高度化などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

### 【軸】

#### 『都市軸』

：都市活動や広域的な生活・経済活動を支えるなど、本市の交通体系の骨格を構成する幹線道路などを位置づけます。

#### 『活力軸』

：周辺地域の開発動向を活かしつつ、定住促進や産業振興など、将来に向けての活力創出を支援する幹線道路などを位置づけます。

#### 『交流軸』

：市域内及び周辺地域とのネットワーク形成により、生活・産業・観光などの様々な交流を支援する主要な道路を位置づけます。

#### 『清流ネットワーク』

：沿川地域における広域的な観光・レクリエーション機能の一翼を担う軸として、清流那珂川及び荒川を位置づけます。



## 第Ⅱ章 総合戦略

### I 基本方針

本市の総人口は、本市人口ビジョンでも示すように、平成7年度以降急激に人口が減少しています。合併時の平成17年国勢調査人口では、31,152人でありましたが、その後も人口減少に歯止めがかからず、2060年には、12,000人を下回る推計となっています。

人口減少は、地域経済や公共サービス、地域のコミュニティ等に大きく影響してきます。このような厳しい現状を市民と共有し、本市のまちづくりの基本理念であります「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」の実現を目指すため、本市人口ビジョンでも掲げた4つの基本的視点を踏まえ人口、経済、地域の課題に対して一体的に取り組むこととします。

#### 1 人口将来展望の基本的視点

- ①若年層の人口流出に歯止めをかける。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備する。
- ③地域資源を活用した魅力あるまちづくり、ひとづくりを進め定住環境を整える。
- ④高齢者の健康寿命の一層の推進を図る。

#### 2 取り組みにあたっての基本的考え方

##### (1) 市民と共有認識し、人口減少克服と地方創生に一丸となって取り組む

人口減少は、本市にとって最重要課題であると同時に避けられない現実であります。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速化させる」という悪循環に陥るリスクが高くなります。そのため、市民とともにこの問題意識を共有しながら、これまで以上に危機感をもって市民協働による人口減少対策と地方創生に取り組んでいきます。

##### (2) 人口減少に歯止めをかけるための「積極的戦略」と人口減少に即したまちづくりのための「調整戦略」に取り組む

本市の人口減少に歯止めをかけるためには、仮に出生率の向上が図られたとしても、高齢化が進んでいる本市の人口構造の現状から、相当期間を要するものと思われます。しかし、人口減少は「待ったなし」の状態であり、対策が早ければ早いほど高い効果が見込まれます。

本市の目指すべき将来人口である「平成72(2060)年に16,000人を維持する」ためには、人口動態の増加を図るための積極的戦略と将来の都市構造を踏まえ、潤いある豊かな生活を安心して営むことができるコンパクトな地域社会を形成する調整戦略を展開していきます。

##### (3) 魅力あるまちづくりに取り組み、その取り組みを市内外に発信する

本市は、国の重要無形民俗文化財に指定される「山あげ祭」をはじめ、素朴で貴重な歴史や文化資源を数多く有しています。また、JR烏山線や県道宇都宮那須烏山線など、連結性に優れた交通体系を有していることから、定住機能や産業機能を補完する都市機能として、宇都宮広域生活圏にも含まれています。

このことから、地域資源を活かした本市の魅力あるまちづくりに取り組むとともに、子育て支援や教育の充実等を図り、本市の魅力を積極的に発信し転入者の確保や本市への愛着、親しみが持てるよう取り組みを進めていきます。

## **Ⅱ 総合戦略の政策・施策に関する企画及び実施に当たっての基本方針**

総合戦略では、基本計画と総合戦略アクションプランを策定し、次の視点により関連施策を展開していきます。

### **1 総合計画後期基本計画を踏まえた施策の展開**

本市の総合計画後期基本計画では、平成29年度の目標人口を努力目標として30,000人に設定しています。この目標の達成は非常に困難であるものの、人口増または維持に対する市民の強い意向等を踏まえ設定しています。そのため、総合計画後期基本計画では「人口減少対策」の視点を重視したプロジェクトを設定しております。このプロジェクトの進捗状況を踏まえつつ、総合戦略を展開していきます。

### **2 人口減少の克服と地方創生を実現するための取り組み**

#### **(1) 短期的施策と中長期的な施策の展開**

目指すべき将来人口の方向・目標を実現するためには、実現可能な短期的施策と構造的な改革を視野に入れた中長期的施策の組み合わせが重要であります。市民が求める子どもを産み育てやすい環境支援をはじめ、人口減少や高齢化社会でも快適・便利で暮らしやすいコンパクトなまちづくりを基本とした中長期的な視点に立った取り組みを企画・展開していきます。

#### **(2) 横断的な施策の展開**

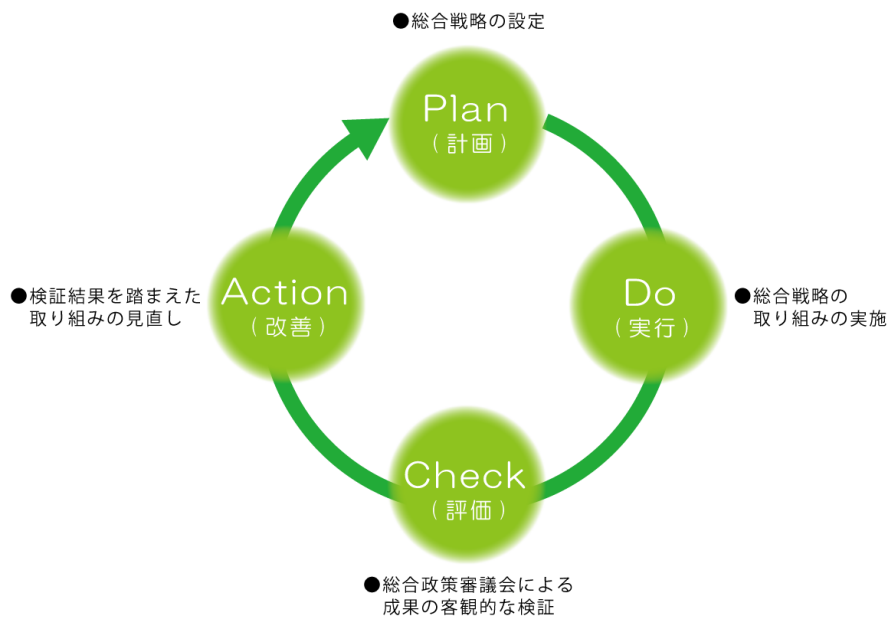
政策・施策の取り組みに際し、分野ごとの個別的な取り組みでは、事業相互の重複や限られた取り組みとなり、市民の多様なニーズに応えることが難しくなります。そのため、分野ごとの施策を可能な限り組み合わせ、横断的な取り組みとして実施するなど、相互連携による相乗効果につながる人口減少対策を展開していきます。

#### **(3) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえた取り組み**

本市の人口減少克服と地方創生を確実に実現するため、国の総合戦略に位置づけられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）を踏まえ関連する施策を展開していきます。

### **3 成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルの確立**

総合戦略では、人口ビジョンによる将来の展望を踏まえた5ヵ年の政策基本目標と、この基本目標を達成するための施策を設定します。また、基本目標に対する「アウトカム指標（成果指標）」と基本目標に掲げる各施策に「重要業績評価指標（KPI）」を設定するとともに、政策・施策を検証し改善する仕組み「PDCAサイクル」を確立し戦略を展開します。



#### 4 地域経済分析システム等の活用

地域経済分析システムによるビックデータ等の活用により、人口や産業、社会インフラ等の現状や将来の動向に関する必要なデータの分析を行い、本市の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を把握し、PDCA サイクルの確立により効果的な取り組みを進めます。

#### 5 中長期財政計画の見直し及び財源の確保

総合戦略を確実に進めていくためには、財源の確保が必要です。そのため、市税収入をはじめとする歳入の予測と本市総合計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示した那須烏山市中長期財政計画の見直しを行い、総合戦略の実現に向けた施策を財政的視点から支援し実効性を高めていきます。

また、国の財政支援を有効活用するとともにPDCA サイクルの確立により予算重視から決算・成果を重視し、課題の的確な把握と創意工夫により財源を確保に努めます。

### Ⅲ 今後の政策・施策の目指すべき方向

#### 1 政策の基本目標

「人口ビジョン」を踏まえ「総合戦略」では以下の4つの基本目標を設定し、人口減少の克服及び地方創生に取り組みます。

##### **基本目標1** 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

若年層の人口流出に歯止めをかけるためには、やり甲斐のある仕事に就くことができ将来的に安心して働ける環境を確保することが重要な鍵になることから、本市が有する豊富な地域資源を見つめ直し、産業の元気回復にもつながる魅力ある就業機会の創出に努めます。

##### **基本目標2** 本市への新しいひとの流れをつくる

本市からの人口転出を抑えつつ、より多くの人に訪れてもらい新たな定住の場として選んでもらうために、山あげ行事の伝統や田舎暮らしを満喫できる自然など、他では味合うことのできない特色・魅力を広め、「住みたいまち」としての環境を整えます。

##### **基本目標3** 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

未婚化・晩婚化・晩産化などの進行による年少人口の減少に歯止めをかけるために、若い世代が結婚や子どもに対して抱く希望がかなえられるよう地域全体で応援する意識を持ち、結婚・妊娠・出産・子育てを支えていく環境づくりを進めます。

##### **基本目標4** 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

人口減少や高齢化の進展が心配されるなか、多くの高齢者をはじめ誰もが暮らし慣れた場所で住み続けることができるよう街なかや中山間地域の特性に応じながら、生活を支える医療・福祉・交通など安心して暮らすことのできるサービス機能の強化を図ります。

## 2 施策の展開

4つの基本目標の達成に向けて、事業実現の可能性や進捗の把握にも配慮しながら、本市が抱える問題・課題の解決の糸口となる具体的施策を立案・展開します。

### 基本目標1 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

#### 【現状（問題・課題）】

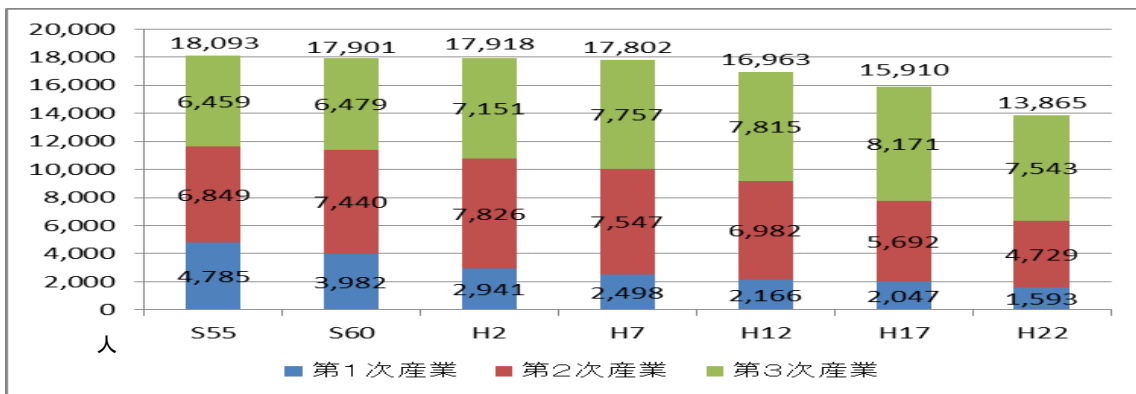
本市の就業人口は、国勢調査によると平成12年度は17,004人でしたが、平成22年度では14,481人となり10年間で約15%減少しています。これは、人口減少の影響もありますが、若者等の市民意向調査の結果では「希望する仕事がない」、「通勤に不便」などの理由から市外への就職希望が多い状況も影響しています。

一方、本市の産業別割合は国や県と比較すると第1、2次産業の割合が高いものの、第1次産業は担い手の高齢化及び後継者不足、第2次産業は国内外の経済状況に左右されやすく、近年では第3次産業へシフトしつつあります。また、本市の総生産額は平成19年度より減少傾向にあり、地域産業の衰退が懸念されます。

今後、人口減少により若者の就業が減少した場合本市産業を維持していくことが困難となり、地域経済が縮小し雇用の場が失われ地域活力が低下するという悪循環に陥ることが考えられます。

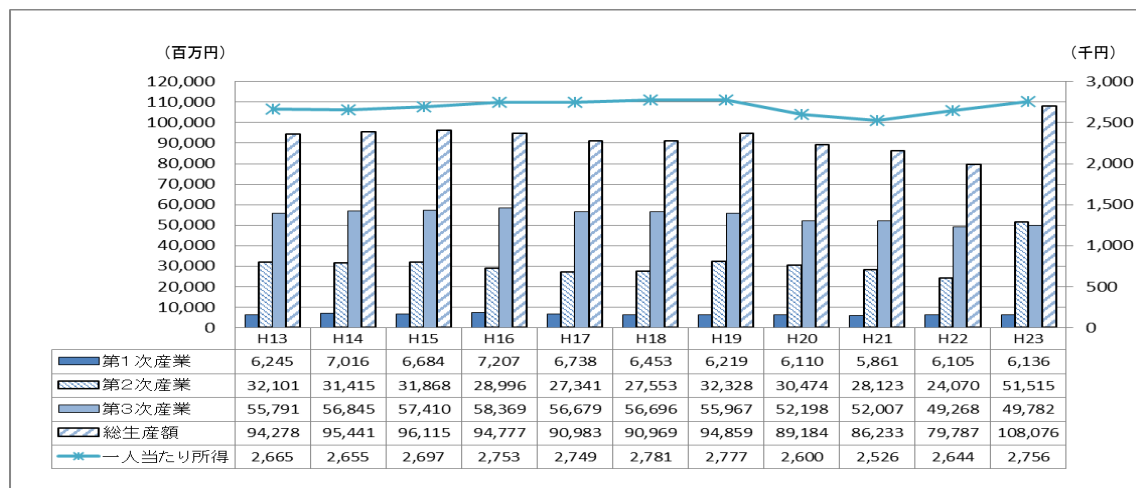
そのため、本市での安定した雇用の創出と地域産業の振興を図っていく必要があります。

図表 産業別就業者数の推移



(国勢調査)

図表 総生産額・一人当たり所得の推移



(とちぎの市町村民経済計算)

## 【現状を打開する（解決の糸口となる）施策の展開方向】

- 本市の雇用を支える産業の強みを活かすとともに、地域資源を活かした新たな需要や起業者を生み出し安定した雇用を創出します。
- 農林水産業の分野における経営の安定化及び農林水産物のブランド化による生産性の向上を図り、担い手の確保を促進します。
- 本市への企業の誘致及び立地を推進するとともに、既存企業の規模の拡大及び技術の高度化を促進し地域産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。
- 魅力ある職場づくりなど雇用環境の充実により、“働きやすい・働きたい”環境を確保します。

## 【成果指標】

指標名	直近の数値	目標値
有効求人倍率	0.73 (平成 26 年度)	0.8
創業比率の順位	1,445 位 (平成 24 年度)	1,000 位以内を目指す

## 【具体的施策：体系】

### 1 新たな産業の創出

- ・ 創業支援体制の整備
- ・ 企業の誘致及び立地の促進
- ・ 地域おこし協力隊の導入
- ・ 未利用財産の利活用

### 2 地域産業の支援

- ・ 地域産業の経営基盤の強化
- ・ 特産品のブランド化推進
- ・ ふるさと応援寄附金の活用

### 3 就労の支援

- ・ (仮称) 実践型雇用創造協議会の設置
- ・ 新規就農等の総合支援
- ・ ワーク・ライフ・バランスの整備促進

## 【具体的施策の実践】

### 具体的施策 1 新たな産業の創出

#### ▶ 創業支援体制の整備

- ◎ 新たな産業を創出・育成し本市の産業の活性化を図るため、商工会や金融機関等との連携による「創業支援事業計画」に基づいた取り組みをはじめ、地域における創業支援体制の整備を進めます。
- ◎ 空き店舗の解消と商業の活性化を図るため、新規出店者に対する支援体制の整備を進めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取り組み、◎印は拡充する取り組み）

- ベンチャープラザ那須烏山の運営支援
- 産学連携事業支援
- ◎空き店舗対策（空き店舗新規出店者開業費用支援、チャレンジショップの実施など）

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
ベンチャープラザ相談件数	51 件 (平成 26 年度)	年間 50 件
創業件数		年間 4 件

#### ▶ 企業の誘致及び立地の促進

- ◎ 定住人口の増加を見据えた雇用機会の確保を図るため、既存企業の定着・拡大に向けた取り組みや新たな企業の立地促進施策を進めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取り組み、◎印は拡充する取り組み）

- 企業誘致条例の運用
- 事業用地情報制度の活用
- 企業訪問

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
企業誘致・立地支援制度の事業計画認定件数 ※太陽光発電所を除く	2 件 (平成 26 年度)	年間 2 件を確保
事業用地登録件数	12 件 (平成 26 年度末登録総数)	30 件 (平成 31 年度末登録総数)

### ▶ 地域おこし協力隊の導入

- ◎ 地域活性化に大きな貢献が期待される「地域おこし協力隊」の制度導入により、熱意のある方を受け入れ、空き家の有効活用策の展開や新たな起業化の支援に取り組みます。

<主な取組> (★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み)

★地域おこし協力隊の導入及び起業化

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
地域おこし協力隊の導入数		8 人
地域おこし協力隊任期終了後の起業者数		3 人

### ▶ 未利用財産の利活用

- ◎ 本市の新たな雇用の創出にもつながるよう、廃校施設等の未利用財産に対する民間企業を含めた積極的な利活用を促進します。

<主な取組> (★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み)

○市ホームページへの掲載

★「みんなの廃校プロジェクト」への掲載

★固定資産台帳の整備による未利用財産の抽出

○民間の利活用を踏まえ建物の解体検討

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
未利用財産の有効活用件数		3 件



## 具体的施策 2 地域産業の支援

### ▶ 地域産業の経営基盤の強化

- ◎ 地元事業者の経営力強化を図るため、商工会への助成や事業者への動機付けの促進、規模の拡大や技術の高度化など経営安定化に向けた資金面での援助を実施するとともに、県内・県外のみならず、広く海外も視野に入れた販路開拓・拡大の支援を進めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- 商工会への運営補助
- 市外出店イベント参加経費支援
- 中小企業振興資金融資制度の運用と信用保証料の補助
- ★ジェトロ（日本貿易振興機構）活用による海外展開支援
- 商品券発行に対する支援

### － K P I －

指標名	直近の数値	目標値
商工会経営相談会	6,752 件 (平成 26 年度)	年間 6,000 件
市外出店イベント参加支援者数	5 件 (平成 26 年度)	年間 5 件
市制度融資の浸透度	23.50% (平成 26 年度)	17.00%

### ▶ 特産品のブランド化推進

- ◎ 農業分野における安定した雇用を創出するため、特産品である「中山かぼちゃ」等の生産向上と遊休農地の解消にもつながる新たな商品開発を促進します。
- ◎ 商工業の活性化や農林業生産の向上による新たな雇用創出に向け、企業と連携を図りながら実践型雇用創造協議会や特産品開発事業等で取り組んだ商品販売及び新たな商品開発を促進します。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ★中山かぼちゃ等のブランド力向上
- ◎遊休農地を活用した商品開発
- ◎地域資源を活かした特産品開発及び販売拡充

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
中山かぼちゃを使用した商品開発	1件 (平成26年度末現在)	3件
中山かぼちゃの生産面積	223a (平成27年度)	300a
特産品開発商品の販売ルート確保	4件 (平成26年度末現在)	6件
遊休農地面積	280ha (平成26年度)	273ha

▶ ふるさと応援寄附金の活用

- ◎ 地域産業の活性化を図るため、ふるさと応援寄附を活用し地域特産品の創出や販売を促進します。

<主な取組> (★印は平成27年度以降の取り組み、◎印は拡充する取り組み)

◎ふるさと応援寄附金の活用

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
年間寄附者件数	27件 (平成26年度)	年間800件

### 具体的施策3 就労の支援

#### ▶ (仮称) 実践型雇用創造協議会の設置

- ◎ 安定した雇用を創出するため、雇用情報の提供や就職支援の充実を図るとともに、現在取り組んでいる「実践型雇用創造事業」を踏まえた農商工連携による新たな体制の整備を進めます。

＜主な取組＞ (★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み)

- ★ (仮称) 実践型雇用創造協議会の設置

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
(仮称) 実践型雇用創造協議会の設置		(仮称) 実践型雇用創造協議会の設置
(仮称) 実践型雇用創造協議会での雇用創出者数	87名 (平成25年度～平成26年度) * 実践型雇用創造協議会での雇用創出者数	80名

#### ▶ 新規就農等の総合支援

- ◎ 農業の担い手を確保するため、国の青年就農給付金制度に取り組むとともに、制度の対象とはならない新規就農者や親元就農者に対し人的支援を始めとする側面的支援の充実に取り組めます。
- ◎ 農業者の高齢化及び担い手不足による耕作放棄地の解消を図るため、就業意欲のある高齢者や女性に対する雇用の創出に取り組めます。
- ◎ 地域の第1次産業とそれに関連する第2次・第3次産業に係る事業の融合等により、新たな業態(第6次産業)を創出し雇用の確保に取り組めます。
- ◎ 安定した雇用の創出に向け、農業公社の収益部門の分立を促進します。

＜主な取組＞ (★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み)

- ★ 新規就農者、親元就農者等に対する支援
- ★ 農業の第6次産業化の支援
- ★ 農業公社の分立化

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
新規就農者	5名 (平成24～平成27年度累計) * 国制度による人数	10名
農業公社分立		農業公社分立

▶ ワーク・ライフ・バランスの整備促進

- ◎ 企業の人材確保及び労働力の安定化を図るため、事業者に対するメンタルヘルス対策の実施を進めるほか、育児・介護等の休暇の取得を推奨し従業員が“働きやすい・働きたい”職場環境を整えます。

<主な取組> (★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み)

★育児・介護休業制度の周知及び職場環境の整備

★行動計画の策定、取組企業への認定制度の導入

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
職場環境の改善に取り組む 企業の認定数		3件

## 基本目標 2 本市への新しいひとの流れをつくる

### 【現状（問題・課題）】

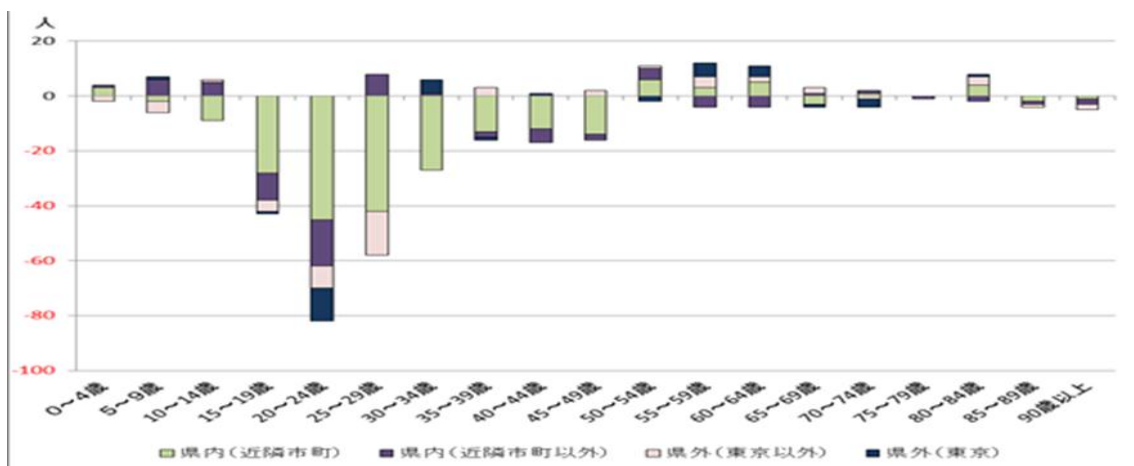
本市の総人口に影響を与える社会増減は、20代から30代前半の転出超過の割合が高く、生活の利便性や就職を求めて転出が進む傾向にあります。若者等の市民意向調査の結果では、本市への愛着を感じない方が2割弱いるほか、活力のあるまちづくりや快適な生活環境を求める声が大きい傾向にあります。

また、本市の観光客入込数は東日本大震災の影響による公共施設の閉鎖などから年々減少し、山あげ祭、いかんべ祭などイベント時期の入込はあるものの、年間を通じた交流人口は少ない状況となっています。

本市は、豊かな自然環境や貴重な歴史、そして文化財など数多くの地域資源を有しています。また地域を支える人材育成に向けて、子育て支援や教育の充実などきめ細かなサービスに取り組んでいます。しかし、市民意向等調査でも25歳から30歳までの方が、「本市のことをあまり知らない」と答えており、市内外へのPRが不足している現状にあります。

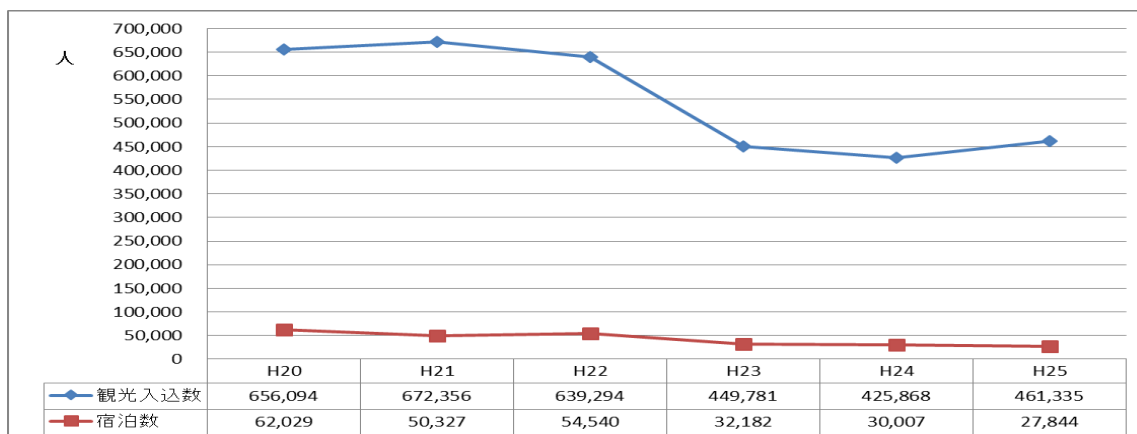
今後は、本市の魅力を積極的に発信し交流人口の増加に繋げていく必要があります。

図表 年齢階級別純移動の状況（平成25（2013）年）



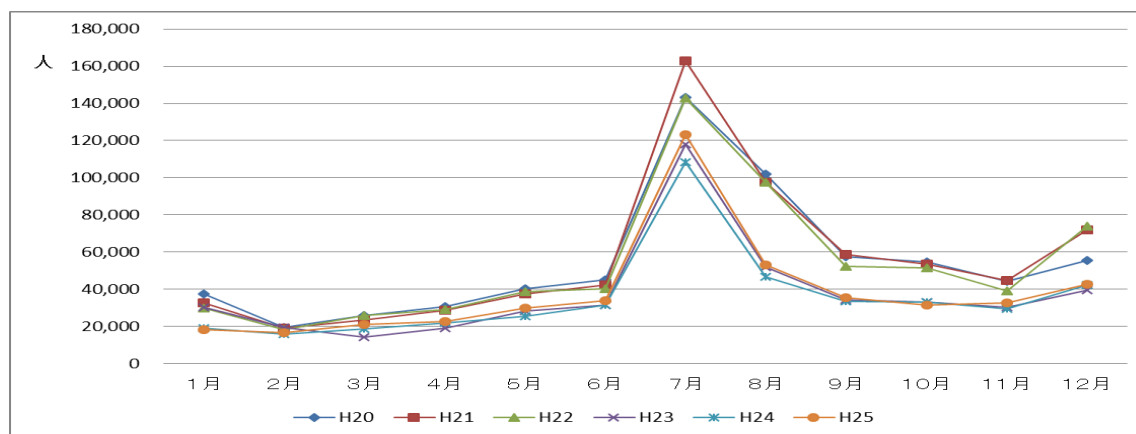
（住民基本台帳人口移動報告）

図表 年度別観光客入込数・宿泊数の推移



（栃木県観光客入込数・宿泊数推計調査）

図表 月別観光客入込数



(栃木県観光客入込数・宿泊数推計調査)

### 【現状を打開する（解決の糸口となる）施策の展開方向】

- 魅力あるまちづくりに取り組みその魅力を市内外に波及させることで、定住人口の確保や人口移動（転出）の抑制につなげます。
- ユネスコ無形文化遺産に登録予定の「烏山の山あげ行事」を始め、自然資源を活かしたジオパーク構想など自然と歴史、文化を活用した観光資源等の魅力を発信・強化し、交流人口の増加を促し地域の活性化を図ります。
- 田舎暮らし体験や農業体験など都市住民をターゲットとした交流、二地域居住の促進により、本市への新しい人の流れをつくります。
- 東京オリンピック・パラリンピックや栃木県開催の国民体育大会開催等を絶好の契機と捉え、スポーツ熱の高まりを通じた交流人口の増加を図ります。

### 【成果指標】

指標名	直近の数値	目標値
人口純移動数	▲222人 (平成25年度)	▲120人
観光入込数	471,027人 (平成26年)	年間70万人以上

### 【具体的施策：体系】

#### 1 市の魅力発信

- ・ホームページリニューアル
- ・営業戦略推進部隊による情報発信
- ・なすから未来大使（仮称）による情報発信

#### 2 定住支援の促進

- ・定住支援対策の充実

#### 3 観光集客力の向上

- ・自然と文化、歴史を活かした観光振興対策
- ・都市住民との交流促進

## 【具体的施策の実践】

### 具体的施策1 市の魅力発信

#### ▶ ホームページリニューアル

- ◎ 本市の“住む場”“訪れる場”としての魅力をアピールするため、「定住促進」及び「烏山の山あげ行事」について対外的に強くPRする「特設サイト」を設置します。
- ◎ 国内のみならず海外からの旅客の誘致強化に向け、市公式ホームページをリニューアルし、外国人にも理解できる動画管理対応やマルチリンガル機能を導入します。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

◎ホームページリニューアル

★特設サイトの設置

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
ホームページのアクセス件数	109万6,300人 (平成26年度)	年間170万人

#### ▶ 営業戦略推進部隊による情報発信

- ◎ 本市の魅力を市内の定住につなげるため、営業戦略推進部隊の活動を強化するとともに、市役所職員の一人ひとりが市のセールスマンとしての意識を持ち、職員一丸となって市の魅力を発信します。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

★「魅力発信班」と「定住促進班」による営業活動

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
なすから情報局「いいね」の件数	4,000件 (平成26年7月～11月)	年間15,000件
企業訪問数	1件 (平成27年度)	年間10件

#### ▶ なすから未来大使（仮称）による情報発信

- ◎ 市内外で活躍している方で、那須烏山市に対して自信と誇りを持っている方を対象に「なすから未来大使（仮称）」に任命し、那須烏山市の魅力の対外的情報発信を行ないます。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

★「なすから未来大使（仮称）」の任命とPR活動

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
なすから未来大使（仮称）の任命数		5人

具体的施策2 定住支援の促進

▶ 定住支援対策の充実

- 本市の既存ストックを最大限に活用し、「市内在住者の定着」及び「市外からの移住等」を促進するため、それぞれの希望者のニーズや段階に応じたきめ細かな定住支援対策に取り組みます。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

○現制度の充実及び次期制度の実施

（定住促進住まいづくり奨励金、住宅リフォーム助成金、宅地造成への優遇策）

○空き家等情報バンクの充実

◎定住PRの充実

★移住を支援する新事業の実施

（定住レポート提出者懇談会、空き宅地バンク、移住検討支援事業など）

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
定住住まいづくり助成件数	89件 (平成26年度)	年間90件の確保 *本制度は、平成29年度までのため、次期制度設計後に再度目標値を設定する。
住宅リフォーム助成件数	39件 (平成26年度)	年間40件の確保 *本制度は、平成29年度までのため、次期制度設計後に再度目標値を設定する。
空き家等情報バンクによる成約件数	6件 (平成26年度)	年間10件以上

具体的施策3 観光集客力の向上

▶ 自然と文化、歴史を活かした観光振興対策

- ユネスコ無形文化遺産の登録が予定される「烏山の山あげ行事」、築城600年を迎える烏山城、大金クジラの化石に象徴されるジオパーク構想など、本市の魅力を高める貴重な自然・文化・歴史資源を積極的に活用し観光誘客の向上につながる取組みを推進します。
- 市内を訪れた観光客に長期滞在してもらい観光消費の拡大による地域活性化を図るため、旅館・ホテル等と連携しながら宿泊施設の充実に取り組みます。



＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ◎観光ビジョンの見直し
- ★サイン計画の策定
- ★観光パンフレット、案内看板等の多言語化
- ◎観光ルートの整備
- ★レンタサイクルの有効活用
- ◎山あげ会館リニューアル
- ★ユネスコ無形文化遺産登録に向けた観光振興
- ◎ジオパーク構想の推進
- ★文化財マップの作成及び活用

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
観光入込数	471,027 人 (平成 26 年)	年間 70 万人以上
ジオパーク認定申請		ジオパークの認定申請

▶ 都市住民との交流促進

- ◎ 都会に近い田舎としての強みを活かし、F I T（福島・茨城・栃木）構想推進協議会や豊島区、世田谷区、和光市等との連携強化により、都市住民をターゲットとした体験型の交流や“都会生活”と“田舎暮らし”を両立させる「二地域居住」の促進を図ります。
- ◎ 交流人口の拡大に結びつく一つの柱として、集客が期待できるスポーツイベント等への積極的な関与や大学等との連携によるスポーツ交流の推進を図ります。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ◎田舎暮らし体験や農業体験などの体験ツアーの実施
- ◎民間団体等による農業体験等に対する支援
- 大学等と連携したスポーツの交流、指導者、選手の育成
- ★国民体育大会競技会場内定に伴う体制整備

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
体験ツアー等の参加者数	72 人 (平成 26 年度)	年間 200 人以上
スポーツによる交流人口	1,687 人 (平成 26 年度)	年間 2,000 人以上
スポーツによる 大学との連携	1 大学	2 大学

### 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

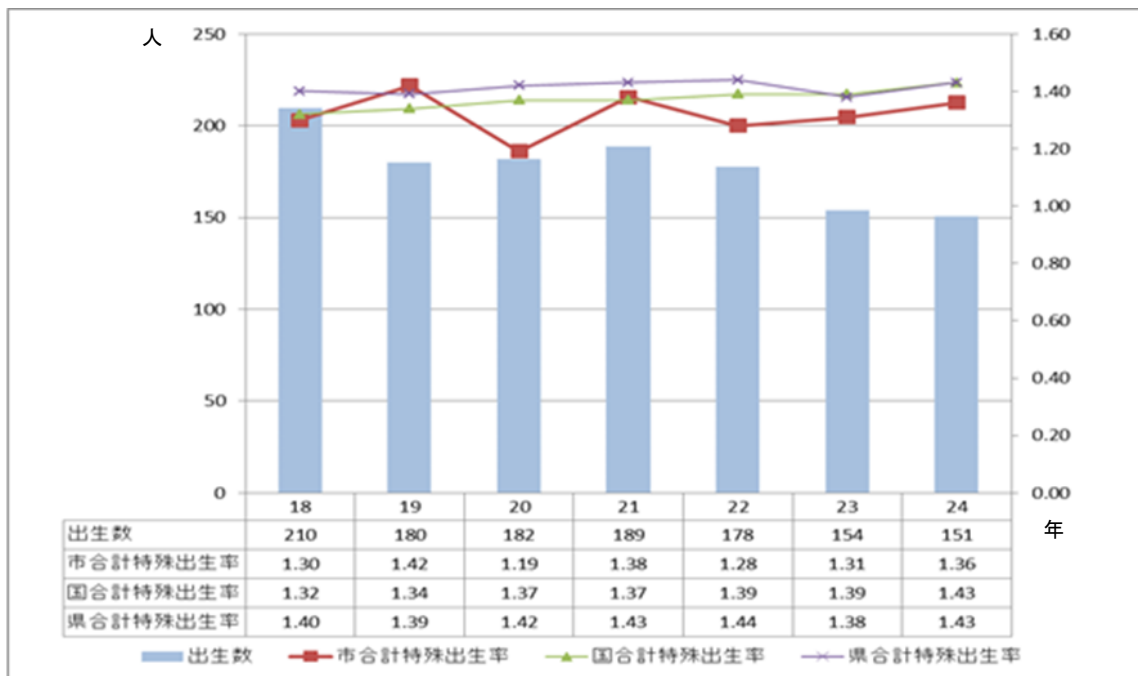
#### 【現状（問題・課題）】

本市の合計特殊出生率をみると合併後は1.35前後で推移しており、1.45前後で推移する県の数値は下回るものの、国とほぼ同様の数値を示しています。

また、国の「地域少子化・働き方指標」によると、本市の25歳から39歳の男性未婚率は57.7%と全国でも比較的高い比率となっており、男性の平均初婚年齢も32.3歳と高い反面、女性の出生平均年齢は全国でも比較的若く、男性に対する結婚支援や若い母親の子育てに対する支援の必要性がうかがわれる結果となっています。

なお、若者等の市民意向調査の結果では結婚を希望する人が多いほか、理想の人数の子どもを持つために行政による経済対策や経済的支援の強化、安心して子どもを預けられる施設の充実などを期待する声が大きくなっています。そのため、人口減少を克服するには若い世代の希望に沿った取り組みを行う必要があります。

図表 合計特殊出生率と出生数の推移



(栃木県市町村別の人口動態)

図表 那須烏山市の少子化関係指標

		全国	栃木県	那須烏山市	(参考) 全国順位
未婚率 (25～39歳)	男性	49.8%	49.8%	57.7%	1599
	女性	37.7%	33.7%	37.9%	1290
平均初婚年齢	男性	31.1歳	30.7歳	32.3歳	1525
	女性	29.4歳	28.9歳	29.6歳	1298
出生順位ごとの 母の平均年齢	総数	31.7歳	31.4歳	30.2歳	177
	第1子	30.6歳	30.1歳	29.1歳	474
	第2子	32.4歳	32.0歳	30.8歳	341
	第3子	33.4歳	33.4歳	31.4歳	106

(国HP：地域少子化・働き方指標)

### 【現状を打開する（解決の糸口となる）施策の展開方向】

- 若い世代の結婚・出産・育児のしやすい地域づくりに向けた環境を整備するとともに、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援体制の充実を図ります。
- 本市の男性未婚率を改善し、初婚年齢の早期化に努めます。
- 「那須烏山市子ども・子育て支援事業計画（すくすくこどもプラン）：平成27年度～平成31年度」を着実に推進します。

### 【成果指標】

指標名	直近の数値	目標値
合計特殊出生率	1.36 (平成24年)	1.45
出生数	156人 (平成25年度)	年間170人

### 【具体的施策：体系】

#### 1 結婚支援の充実

- ・結婚への意識醸成と出会いの場の創出

#### 2 妊娠期から子育て期までの総合的支援

- ・妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援体制の充実

#### 3 妊娠・出産支援

- ・安心して妊娠、出産ができる環境の充実

#### 4 地域における子育ての支援

- ・保育の質・量の充実
- ・子育て支援サービスの充実
- ・多子世帯への支援

#### 5 子育て環境の充実

- ・子どもを育てやすい生活環境の整備

## 【具体的施策の実践】

### 具体的施策 1 結婚支援の充実

#### ▶ 結婚への意識醸成と出会いの場の創出

- ◎ 本市の人口減少の要因の一つとも考えられる全国的にみて高い男性の未婚率の解消や初婚の低年齢化に向け、若い世代が結婚を前向きに捉えられる意識の醸成や、民間との連携による効果的な出会いの場づくりを進めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取り組み、◎印は拡充する取り組み）

- ◎若者交流事業（結婚推進員活動の充実、民間を活用した出会いの場の提供等）
- 思春期ふれあい体験学習の実施（乳幼児とのふれあい）

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
婚活イベントでのカップル 成立件数	6 組 (平成 26 年度)	年間 10 組以上
男性の未婚率 (25 歳～39 歳)	57.7% (平成 22 年度)	50%

### 具体的施策 2 妊娠期から子育て期までの総合的支援

#### ▶ 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援体制の充実

- ◎ 子育ての不安を和らげるきめ細かなサポートが可能となるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの各段階に応じた多様な総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るとともに、専門性の高い分野への対応や必要なサービスのコーディネートができる体制の構築を進めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取り組み、◎印は拡充する取り組み）

- ★子育て世代包括支援センターの設置
- 子育て応援ブック等の作成

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
子育て世代包括支援センター の設置		子育て世代包括支援センター の設置

### 具体的施策3 妊娠・出産支援

#### ▶ 安心して妊娠、出産ができる環境の充実

- ◎ 本市の合計特殊出生率を向上させる柱の一つとして、若い世代が子どもを持つことへの希望を叶えることができるよう、誰もが安心して妊娠、出産ができる環境の充実を図ります。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- 妊婦健康診査、不妊治療費助成の継続
- 乳児家庭全戸訪問

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
出生数	156人 (平成25年度)	年間170人

### 具体的施策4 地域における子育ての支援

#### ▶ 保育の質・量の充実

- ◎ 子育てしやすい環境づくりの大きな目標となる保育所待機児童ゼロを継続するため、保育サービスの適正な質・量の確保を前提に、児童の教育・保育の一体的提供や地域による保育の受け皿づくりを推進します。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ◎認定こども園の普及推進
- ★新たな地域型保育の展開
- 公立保育園の統廃合や民営化を含めた調査研究
- ★保育士等の人材確保

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
待機児童数	0人 (平成27年4月1日現在)	待機児童0人の維持
認定こども園数	1園 (平成27年度)	2園
地域型保育事業の整備数	1箇所 (平成27年度)	2箇所

▶ **子育て支援サービスの充実**

- ◎ 全国的な傾向でもある核家族化の進展や女性の社会進出など、本市の子育てを取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、お互いの顔が見える身近な地域での多様な保育サービスを展開します。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- 放課後児童健全育成事業
- ★ファミリーサポートセンターの設置、充実
- ★病児・病後児保育の充実

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
放課後児童クラブ利用者数	255 人 (平成 25 年度)	年間 360 人
ファミリーサポートセンター利用者数		52 人日/週
市内病児病後児保育施設設置数		1 箇所

▶ **多子世帯への支援**

- ◎ 理想とする子どもの人数を持つことができ、少子化の動きが少しでも緩和されるよう子育てに要する負担の大きい多子世帯に対し、経済的な負担の軽減や育児に関する不安を解消する支援策の充実を図ります。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ★第 3 子以降の保育所等への優先入所
- ★第 3 子保育料免除

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
第 3 子以降の合計特殊出生率	0.19 (平成 20～平成 24 年度)	0.23

## 具体的施策5 子育て環境の充実

### ▶ 子どもを育てやすい生活環境の整備

- ◎ 那須烏山に育つ子ども一人ひとりが次代を担うかけがえのない宝であるとの思いから、子どもたちが健やかで安全・快適に過ごせるまちを目指し、子育てのしやすい生活環境の整備と子どもたちの学びの場の充実に取り組みます。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

○子どもの遊び場の提供や子育て支援・教室の実施

★若い世代への家賃補助制度の創設

○放課後子ども教室の推進

○小児医療体制の充実

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
若い世代の家賃補助件数		120件

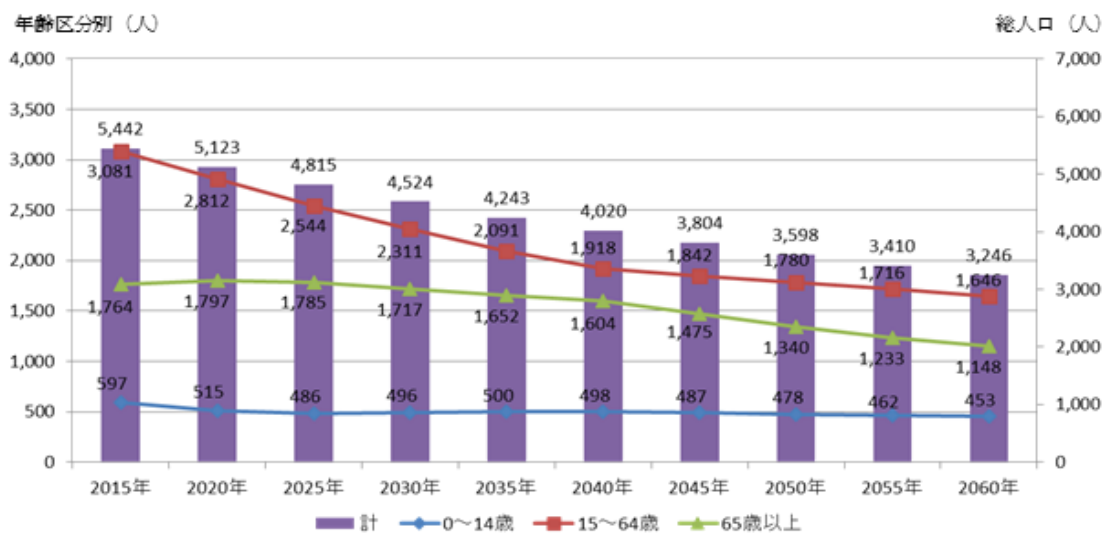
## 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

### 【現状（問題・課題）】

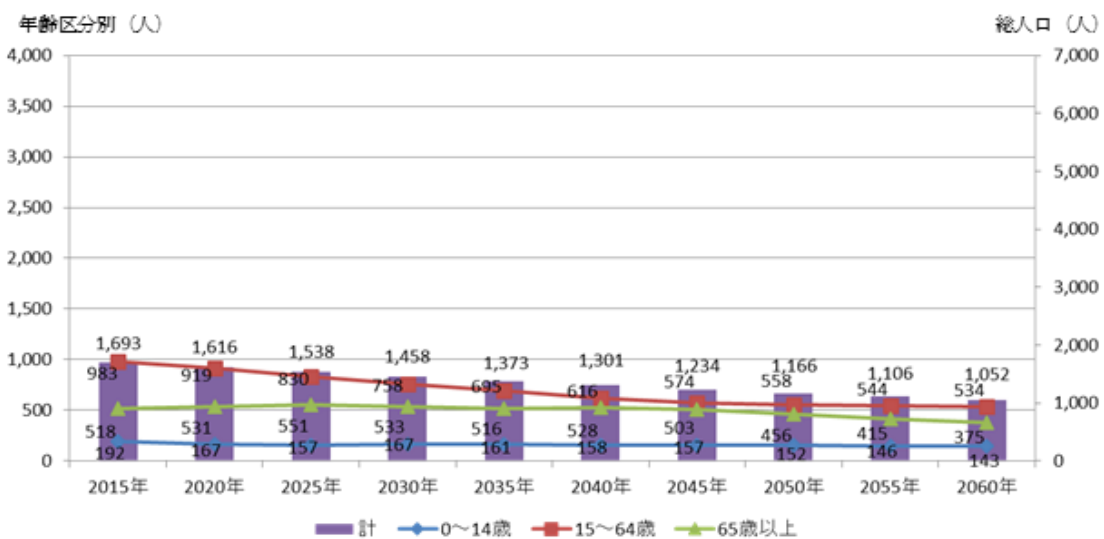
本市では、中山間地域における少子高齢化の影響により高齢化率が上昇し、限界集落（65歳以上が半数を超えた集落）、準限界集落（55歳以上が半数を超えた集落）の増加が見込まれる一方、市街地においては若者の転出等により居住人口が減少傾向にあり、街なかの空洞化がさらに進む心配があります。

集落や市街地を含む都市の構造が大きく変化するなか、本市が持続的に成長し市民の誰もが住み慣れた場所で将来的に暮らし続けていくためには、地域特性や人口規模に見合った都市基盤の整備、日常生活に必要な様々なサービス機能の充実・強化、まち・地域のコミュニティを支える人づくりなどが重要な課題となります。

図表 烏山中心市街地の人口見通し（“人口ビジョン”推計値）

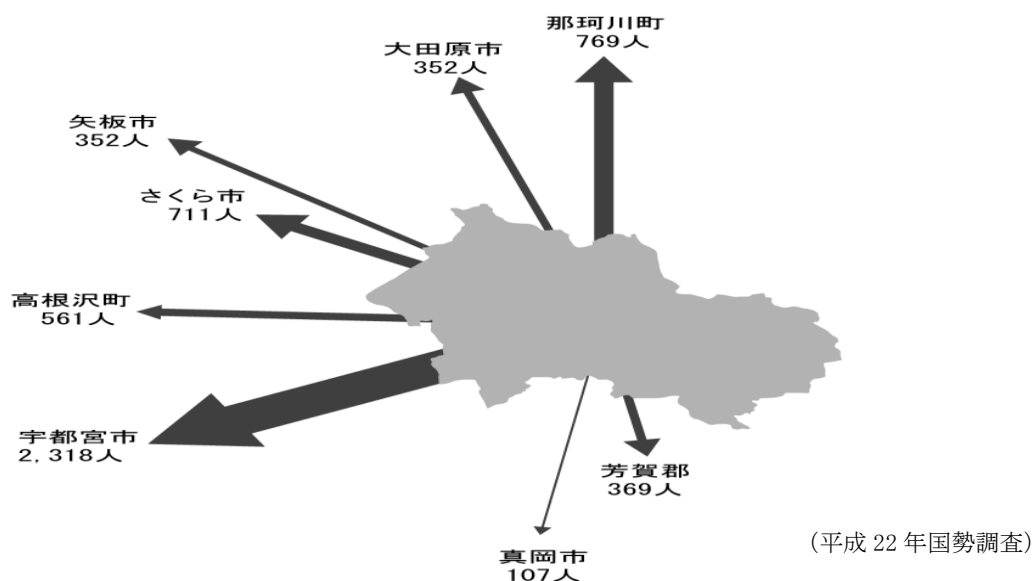


図表 南那須市街地の人口見通し（“人口ビジョン”推計値）





図表 通勤・通学者の流出のようす



【現状を打開する（解決の糸口となる）施策の展開方向】

- 美しい自然環境の保全や快適で安全なまちづくりを進め、潤いある豊かな生活を営むことができる持続可能な地域社会を形成します。
- 学校教育や生涯学習の充実を図り、将来のまちを支える人材の育成に取り組みます。
- 市民一人ひとりが健康長寿を意識し、積極的に健康づくりに取り組める環境づくりに取り組みます。
- 本市の産業や観光資源などの魅力を活かしながら、生活の利便性確保や活力ある地域の形成を図るため、広域圏による取り組みや各種関係団体等との連携を推進します。

【成果指標】

指標名	直近の数値	目標値
本市に住み続けたい と思う市民の割合	36.0% (平成 27 年度)	40.0%
人口純移動数	▲222 人 (平成 25 年度)	▲120 人

【具体的施策：体系】

1 コンパクトシティを基本としたまちづくり

- ・ J R 烏山駅前の活性化及び J R 烏山線の利用向上
- ・ 中心市街地等の活性化
- ・ 公共交通のネットワーク形成

## 2 グローバル人材育成

- ・ 英語ビレッジ構想の推進

## 3 健康寿命の延伸

- ・ ロングライフプロジェクト事業の実施
- ・ 多機能型福祉施設「高齢者ふれあいの里」の拡充

## 4 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり

- ・ 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり

## 5 教育環境の充実

- ・ 個性を活かす教育環境の充実
- ・ 県立烏山高等学校との連携

## 6 活力ある地域の形成

- ・ 市民協働によるまちづくり（まちづくりチャレンジプロジェクト）
- ・ 地域医療体制の充実
- ・ 広域圏及び金融機関等の連携

## 【具体的施策の実践】

### 具体的施策1 コンパクトシティを基本としたまちづくり

#### ▶ JR烏山駅前の活性化及びJR烏山線の利用向上

- ◎ JR烏山駅周辺を多目的広場として整備するとともに、駅前商店等の既存ストックの有効活用や駅周辺での起業しやすい環境づくりなど人の集まる魅力づくりを進めます。
- ◎ 公共交通や観光機能の強化を図り、JR烏山線の地元利用や観光客の誘客を促進します。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ★烏山駅前整備構想、計画の策定
- ★烏山駅周辺の活気を取り戻すためのソフト事業の展開（駅前そば店の運営や駅前周辺での起業者支援等）
- ★JR烏山駅の利便性、機能を向上させるためのハード事業の展開（観光案内所の設置、舗装工事等の実施等）

－K P I－

指標名	直近の数値	目標値
JR 烏山線平均通過人員 (烏山～宝積寺)	1,453 人/日	1,500 人/日以上

#### ▶ 中心市街地等の活性化

- ◎ 中心市街地においては、空き店舗や未利用地の増加、居住人口の減少などによる空洞化が懸念され公共施設等の老朽化も進んでいることから、産学官金等の関係機関との連携を強化し、街なかの活性化につながる魅力づくりを検討し推進します。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ★産学官金等の組織設置
- ★商業面の動向調査
- ★中心市街地活性化計画策定及び推進
- 公共施設の整備（中央公園ほか）

－K P I－

指標名	直近の数値	目標値
中心市街地活性化 計画策定及び推進		計画の策定及び推進 * 計画策定後に目標値を設定する。

### ▶ 公共交通のネットワーク形成

- 市民が日常生活のなかで容易に移動できる交通手段の確保を図るため、利用のしやすい便利なデマンド交通の普及・啓発や仕組みの再構築を図ります。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取り組み、◎印は拡充する取り組み）

◎デマンド交通の充実及び普及啓発

★休日運行の検証及び実施

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
デマンド交通の 1 日平均利用者数	南那須地区：31 人 烏山地区：38 人 (平成 27 年 2 月～12 月)	南那須地区：47 人 烏山地区：57 人

## 具体的施策 2 グローバル人材育成

### ▶ 英語ビレッジ構想の推進

- 那須烏山の特色ある人づくりの一つの柱として、英語を通じた児童・生徒のコミュニケーション能力の強化を図るとともに、国際感覚を身につけた将来にわたり意欲と創造性をもって活動できる人材の育成を推進します。
- 烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録、東京オリンピックの開催などを契機として、本市を訪れた外国人観光客に那須烏山の良さを知ってもらいその魅力を世界中に発信してもらうため、市民を対象とした英会話教室の実施や、おもてなしの心を醸成する取り組みを進めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取り組み、◎印は拡充する取り組み）

○英語コミュニケーションの推進（ALT の派遣）

★英語検定試験の検定料助成

★基礎英語（ラジオ講座）視聴のための教材助成

★なすから英語塾の実施及びガイド養成クラスの設置

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
中学生の実用英語 技能検定合格率	5 級：87.0% 4 級：84.0% 3 級：73.8% (平成 27 年 6 月)	5 級：90.0% 4 級：90.0% 3 級：77.0%
英語ガイド認定者 及び英語塾修了者数		英語塾修了者：年間 200 人 英語ガイド認定者 10 人

### 具体的施策3 健康寿命の延伸

#### ▶ ロングライフプロジェクト事業の実施

- ◎ 高齢化が進む本市において、99歳まで自分のことは自分でやるとの意識を広め、他世代との交流をはじめ誰もが様々な生きがいを持った人生を送ることができるよう、支援する人材の養成、居場所の確保、雇用の創出などを支援します。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ★健康長寿プランナー養成
- ★健康長寿セミナーの開催
- ★高齢者の生きがいづくり及び子育て世代と交流事業

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
健康プランナー養成人数		18人
健康セミナー開催回数		累計88回
就労及び子育て交流 に取り組む施設数		3施設

#### ▶ 多機能型福祉施設「高齢者ふれあいの里」の拡充

- ◎ 誰もが住み慣れた地域で生涯を通して健康に暮らすことができるよう、高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援する「高齢者ふれあいの里」の拡充・整備を図ります。

＜主な取組＞ （★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ◎ 「高齢者ふれあいの里」の拡充

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
「高齢者ふれあいの里」 の設置数	8箇所 (平成26年度末現在)	20箇所

## 具体的施策 4 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり

### ▶ 自然環境の保全と快適で安全なまちづくり

- ◎ 那須烏山を特徴づける豊かな里山環境が将来的に守られ、訪れる人たちの心に癒しを与えることができるよう、自然環境の保全や快適性・安全性に配慮した環境づくりを進めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- 再生可能エネルギーの積極的利活用の推進
- 下水道区域外での浄化槽設置の推進
- 安心・安全な水の確保

### － K P I －

指標名	直近の数値	目標値
再生可能エネルギーによる発電予定量の市域電力使用量に占める割合	15.2% (平成 26 年度)	30.0%
汚泥処理施設の普及率	51.7% (平成 26 年度末現在)	65%
下水道区域外の浄化槽設置数	2,236 基 (平成 26 年度末現在)	2,560 基
単独浄化槽撤去者に対する助成件数	111 基 (平成 26 年度末現在)	361 基
水道普及率	96.2% (平成 25 年度現在)	98.0%

## 具体的施策 5 教育環境の充実

### ▶ 個性を活かす教育環境の充実

- ◎ 少子化や過疎化の進展により児童生徒数の減少など学校を取り巻く環境が変化するなか、将来の那須烏山を支えるたくましい子どもたちを育成するため、社会の変化に順応できるそれぞれの個性を活かした教育の充実を図ります。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ◎ 烏山高等学校支援
- ICT を利活用した情報教育の充実
- サタデースクール事業の実施
- 学校支援員の配置
- ★ スーパーティーチャー育成事業

#### － K P I －

指標名	直近の数値	目標値
教職員の ICT 活用能力	95.0% (平成 26 年度)	100%
児童生徒用の PC 整備 (1 台あたりの利用者数)	小学生：6.6 人 中学生：4.2 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)	小学生：3.6 人 中学生：3.6 人
サタデースクール実施による各教科の理解割合	小学生：88.0% 中学生：80.3% (平成 26 年度)	小学生：90.0% 中学生：85.0%

### ▶ 県立烏山高等学校との連携

- ◎ 次代を担う子どもたちの教育環境の充実と賑わいあるまちづくりを進めるため、本市の地域資源のひとつである県立烏山高等学校との連携強化に取り組めます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- ◎ 烏山高等学校支援の充実
- 就学前教育・保育施設や小中学校と県立烏山高等学校との連携

#### － K P I －

指標名	直近の数値	目標値
県立烏山高等学校の定員に対する希望者の割合	0.90 (平成 27 年 3 月)	1.00

## 具体的施策 6 活力ある地域の形成

### ▶ 市民協働によるまちづくり（まちづくりチャレンジプロジェクト）

- ◎ 人口減少に伴う課題の解決に向け、協働による行政運営への転換を図るため新たな「公共の担い手」の育成に取り組みます。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

★提案事業に対する支援

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
まちづくりチャレンジプロジェクト事業の採択団体数		12 団体

### ▶ 地域医療体制の充実

- ◎ 那須南病院を中核病院として機能維持し、市民が必要な時に必要な医療を受けられる地域医療や救急医療体制の構築を図るため、市内医院や診療所、関係機関との連携による支援体制を整備します。
- ◎ 可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築と在宅医療の推進を図ります。

＜主な取組＞ （★印は平成 27 年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み）

- 広域連携による那須南病院の機能強化
- 医療・福祉・各種サービスの関係機関等の連携強化
- ◎ 在宅医療の地域住民への啓発

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
市民向け講演会（在宅医療）の開催回数	5 回 （平成 26 年度）	10 回



▶ 広域圏及び金融機関等の連携

- ◎ 本市の人口減少に伴う公共サービスの縮小や地域活力の低下を極力抑えるため、産業や観光資源などの魅力を活かしながら、周辺市町を含めた広域圏による取り組みの強化や金融機関等をはじめとした関係団体との連携による活性化施策の展開を図ります。

<主な取組> (★印は平成27年度以降の取組み、◎印は拡充する取組み)

★広域圏での連携 (JR烏山線沿線の活性化や県東部における生活、経済の連携した構築)

★金融機関等との連携

－ K P I －

指標名	直近の数値	目標値
広域圏の連携市町村数		5 団体
地元金融機関との連携数		4 金融機関

### 3 総合戦略を確実に実施するための体制の構築

総合戦略に掲げる取り組みを確実に実施するためには、PDCAサイクルを確立し基本目標に掲げた成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況や取り組みの進捗状況などを適切に把握し検証することが重要で、そのため市民とともにこの問題意識を共有しながら、官民協働による取り組みを進めていきます。

#### (1) 庁内組織

##### ①那須烏山市創生戦略本部

市長を本部長とし庁内関係課長で構成し、総合戦略の推進に関する重要事項を決定します。

##### ②戦略調整班

庁内参事・課長等の職にある者で構成し、検討部会での見直しや改善に対し、全庁的な観点から調査研究その他必要な調整を行います。

##### ③検討部会

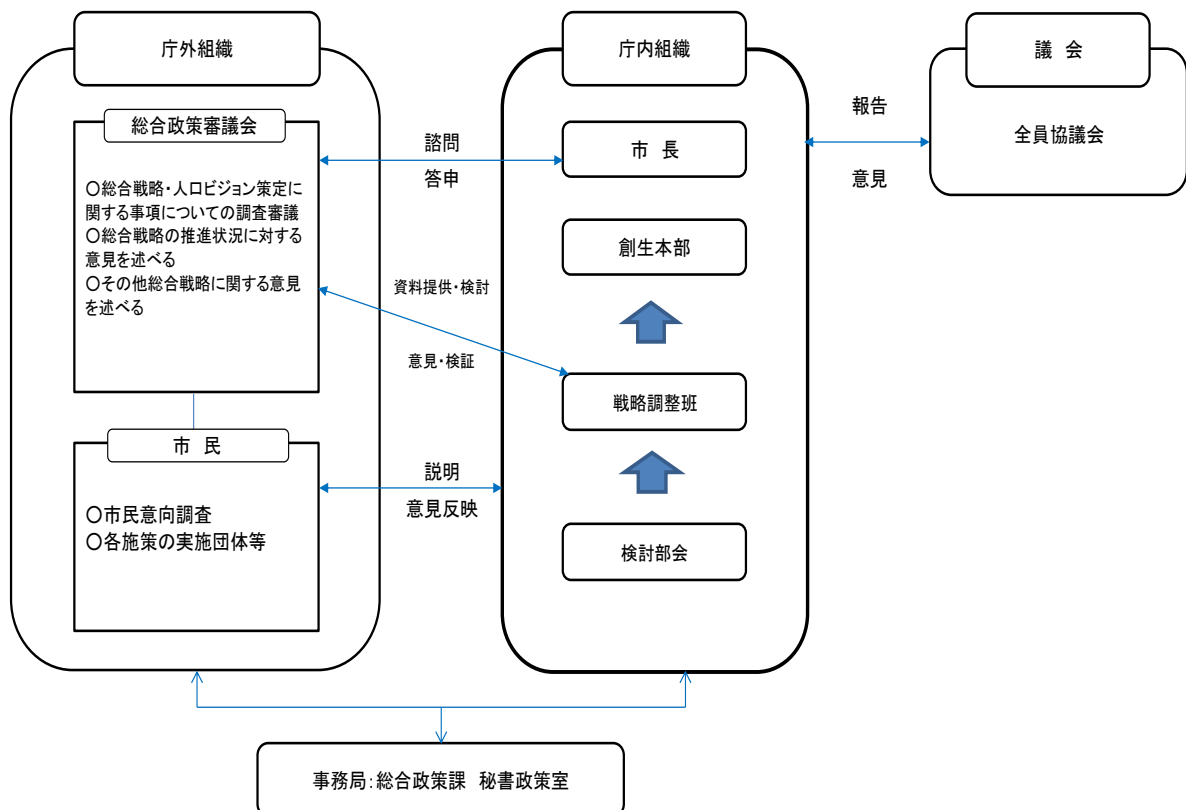
関係課による総括以下の職員で構成し、施策の指標及び進捗状況を管理するとともに、成果とコストを意識しながら検証を行い、見直しや改善を行います。

#### (2) 庁外組織

##### ①那須烏山市総合政策審議会

総合戦略の進捗状況や成果等に対する具体的対応策や見直し・改善に関し、条例に基づく那須烏山市総合政策審議会を設置し、市民、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体等の関係者の意見を反映します。

総合戦略に係る組織体制図



## 資料編

総合戦略については、市議会のご提言や産官学金労で構成される総合政策審議会の答申を踏まえ策定しています。

### 策定経過

日付	会議名	内容
平成 27 年 2 月 9 日	議員全員協議会	・人口ビジョン・総合戦略の策定について（概要） ・地方創生先行型事業（概要）について
平成 27 年 2 月 24 日	議員全員協議会	・地方創生先行型事業の事業概要及び予算等について
平成 27 年 2 月 26 日	第 1 回総合政策審議会	・総合政策審議会の設置 ・総合戦略等策定の取り組み及び本市の現状について ・地方創生先行型事業について
平成 27 年 4 月 10 日	創生戦略本部設置	
平成 27 年 4 月 22 日	第 1 回創生戦略本部	・人口ビジョン・総合戦略策定方針案について
平成 27 年 5 月 26 日	議員全員協議会	・人口ビジョン及び総合戦略に関する論点整理について ・人口動向分析・将来人口推計（中間報告）
平成 27 年 5 月 27 日	参事課長会議	・人口ビジョン及び総合戦略に関する論点整理について ・人口動向分析・将来人口推計（中間報告）
平成 27 年 5 月 29 日	第 2 回総合政策審議会	・人口ビジョン」及び「総合戦略」について（諮問） ・人口ビジョン・総合戦略策定方針について ・人口ビジョン及び総合戦略に関する論点整理について ・人口動向分析・将来人口推計（中間報告）
平成 27 年 6 月 18 日	第 3 回総合政策審議会	・人口ビジョン策定に向けた基本的方向について ・総合戦略策定に向けた基本的方向（素案）について
平成 27 年 7 月 10 日	総合政策審議会	・人口ビジョン策定に向けた基本的方向について（答申）
平成 27 年 7 月 23 日	第 2 回創生戦略本部	・人口ビジョン骨子（案）について ・総合戦略策定に向けた基本的方向について ・人口ビジョン及び総合戦略に関する論点整理（集計）について
平成 27 年 7 月 30 日	議員全員協議会	・人口ビジョン骨子（案）について ・総合戦略策定に向けた基本的方向について
平成 27 年 8 月 19 日	第 4 回総合政策審議会	・地方先行型事業（上乘せ交付）について ・若い世代への意識調査実施について ・公共施設の再編整備及び今後における将来都市構造の方向性について
平成 27 年 8 月 25 日	議員全員協議会	・地方先行型事業（上乘せ交付）について
平成 27 年 9 月 24 日	参事課長会議	・総合戦略アクションプランの策定について
平成 27 年 10 月 27 日	職員全員説明会	・総合戦略アクションプランの策定について

日付	会議名	内容
平成27年11月 2日～4日	総合戦略アクションプラン 創生本部長ヒアリング	
平成27年11月18日	参事課長会議	・若い世代への意識調査結果報告について
平成27年12月1日	議会との意見交換会	・総合戦略に関する政策・施策（案）について
平成28年12月24日	第5回総合政策審議会	・総合戦略に関する政策・施策（案）について
	第1回創生戦略本部調整班	・総合戦略（原案）について
平成28年1月6日	第3回創生戦略本部	・総合戦略（原案）について
平成28年2月(予定)	第5回総合政策審議会	
平成28年3月(予定)	第4回創生戦略本部	

### 総合政策審議会委員名簿

区分	氏名	備考
会長	中村 祐司	1号委員
職務代理	両方 恒雄	3号委員
委員	遠藤 照子	2号委員
委員	松本 将樹	2号委員
委員	八木沢 忠男	3号委員 福祉分野
委員	堀江 恒夫	3号委員 農業分野
委員	棚橋 誠一郎	3号委員 商工分野
委員	島崎 利雄	3号委員 労働分野
委員	滝口 由美子	3号委員 教育分野
委員	塩田 信吾	3号委員 商工分野
委員	小幡 一美	3号委員 金融分野
委員	萩原 宣子	3号委員 市民団体
委員	小堤 正二	3号委員 市民団体
委員	矢口 和美	3号委員 市民団体
委員	町田 全宏	臨時委員 金融分野
委員	江口 暢彦	臨時委員 金融分野

1号委員（学識経験のある者） 2号委員（公募により選考した者） 3号委員（その他市長が適当と認める者）

臨時委員（特別の事項を審議させるため必要がある者）